

川西市における行政評価を活用した取り組み

川西市副市長

本莊重弘

本市の概況

位置: 兵庫県南東部

大阪駅まで約16km

神戸駅まで約27km

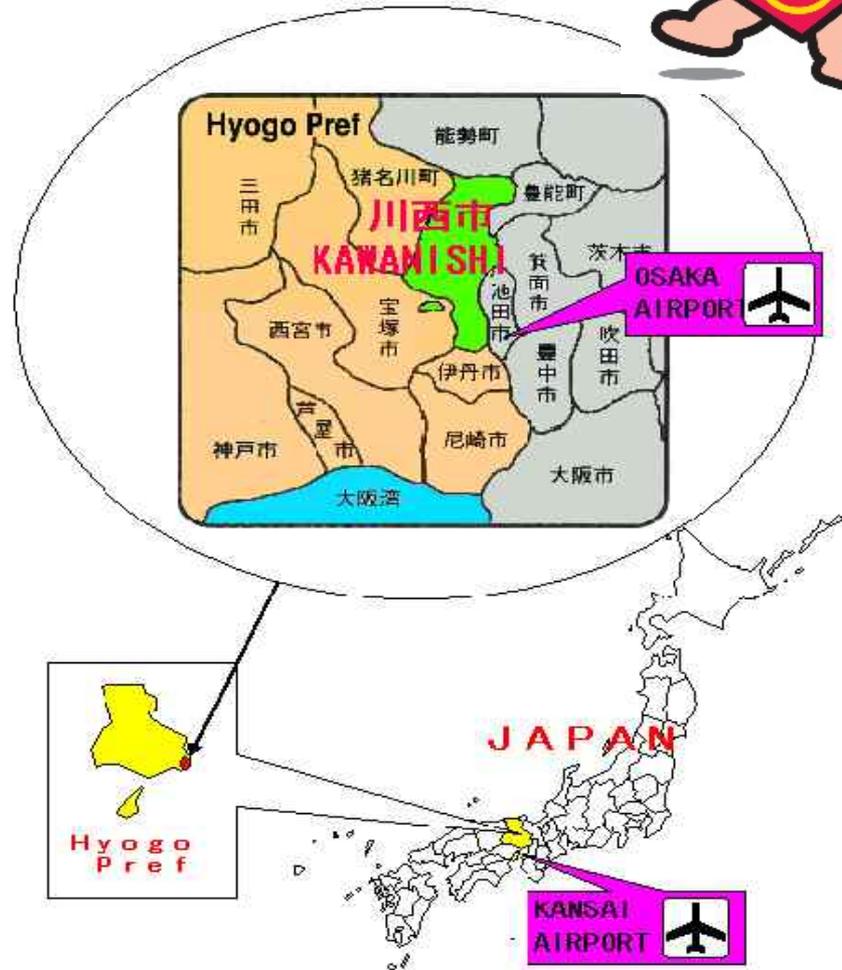
大阪のベッドタウンとして発展

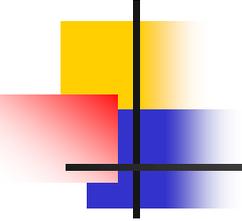
人口・世帯数: 160,539人

68,815世帯

高齢化率 : 29.1%

(H27年3月末)





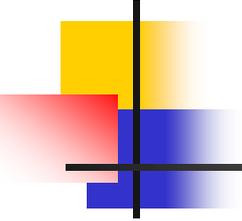
本市の行政評価の特徴

- ◆ 事業・細事業をキーに、計画・予算・定数がリンク

施策体系: 生活の視点—政策—施策—事業—細事業

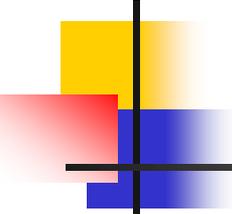
予 算:

款—項—目—事業—細事業



本市の行政評価の特徴

- ◆ 施策・細事業の単位で評価を実施



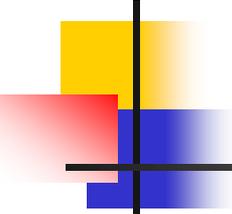
本市の行政評価の特徴

- ◆ 評価を単独で実施するのではなく、実施計画・予算編成・定数査定の過程で実施

実施計画：施策・主要細事業単位で評価

予算編成：細事業単位で評価

定数査定：細事業単位で捕捉

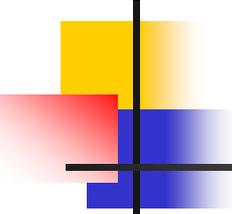


経緯

- ・平成4・5年度に地方自治研究資料センターと共同研究

<目的>

新総合計画の作成に伴い、その実効性の確保を目的として計画の執行状況を把握し、管理評価を行うためのシステム化について、具体的な施策・事業に即した開発研究を行う。



自治体総合計画とは

1. まちづくりの指針

市民・事業者・行政など様々な主体が、協働のまちづくりを進めていくために共有すべき指針

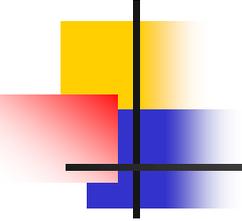
2. 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針

3. 他の行政機関等との相互調整の指針

国や県等が策定する計画などとの調整を図る指針

わが国のほとんどすべての市町村で策定されている



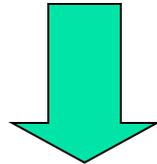
問題意識

- ・総合計画を管理評価をする術がない
- ・総合計画が形骸化している

一体、何のための、誰のための総合計画なのか

第3次総合計画前期基本計画での取り組み (平成5年度から)

- ・平成5年度から9年度の前期基本計画スタートに合わせ、
事業評価システムを試行



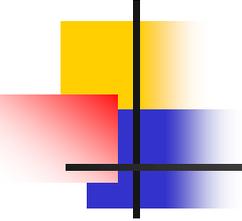
阪神・淡路大震災の影響等により頓挫

<課題>

指標の設定

事業別予算

情報処理機器等の不足



第3次総合計画後期基本計画での取り組み (平成9年度から)

平成9・10年度 ～細事業を試行～

・平成9年度は、翌年度からスタートする後期基本計画の策定と並行して事業評価システムの準備を進めた。

財政課においても、事業別予算導入に向けて準備を進めた。

・平成10年度は本格実施を視野に入れ試行。財政課では事業別予算を試行。庁内LAN「川西ハイパーネット」稼働。

<課題>

アウトカム指標とアウトプット指標の混在

細事業単位ではアウトカム指標の測定が困難

第3次総合計画後期基本計画での取り組み (平成9年度から)

平成11年度

～小項目・細事業評価を試行～

- ・事業別予算が本格実施されたことから、事業評価もリニューアル

★ 見直しの視点

- ・政策方針を施策の体系の小項目ごとに定め、それに基づく事業展開を図る。
- ・事業別予算との整合を図るとともに、定数など関連情報の共有・活用を進める。

★ 変更点

- ・政策アセスメント:小項目単位で基本方針作成。アウトカム指標設定
- ・事業アセスメント:基本方針に基づき、事業・細事業精査。インプット・アウトプット指標設定

第3次総合計画後期基本計画での取り組み (平成9年度から)

平成12年度 ～決算成果報告書・システム化検討～

- ・地方自治法第233条第5項の規定に基づく、主要な施策を説明する資料として「こころ街レポート」作成

★ 施策体系別所属別総コスト一覧表

総合計画の施策を縦軸、所属(部)を横軸に、コスト(事業費・人件費・公債費の合計)をマトリクス表示

★ 行政サービス成果表

< 施策別評価指標一覧表 >

施策ごとに評価指標(アウトカム指標)を表示

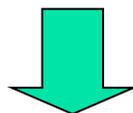
< 施策別・事業別行政サービス成果表 >

施策及び細事業単位で、実施内容、サービス供給量(アウトプット)指標を表示

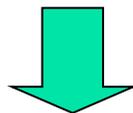


新たな展開

平成18年10月市長交代



より「経営」を意識した行財政運営



目標設定をより明確にした基本計画

経営品質向上プログラムの導入

事業評価の視点

妥当性

- ・施策目標達成のために必要な事業か。
- ・市民のニーズが高い事業であるか。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に適応しているか。
- ・緊急性が高い事業か。
- ・継続して実施する必要性が高いか。
- ・実施することが法律で義務付けされているか。
- ・市が実施すべき事業か。
- ・国・県の事業と重複していないか。
- ・民間で同様の事業を実施していないか。
- ・サービスの対象や水準は適正か。

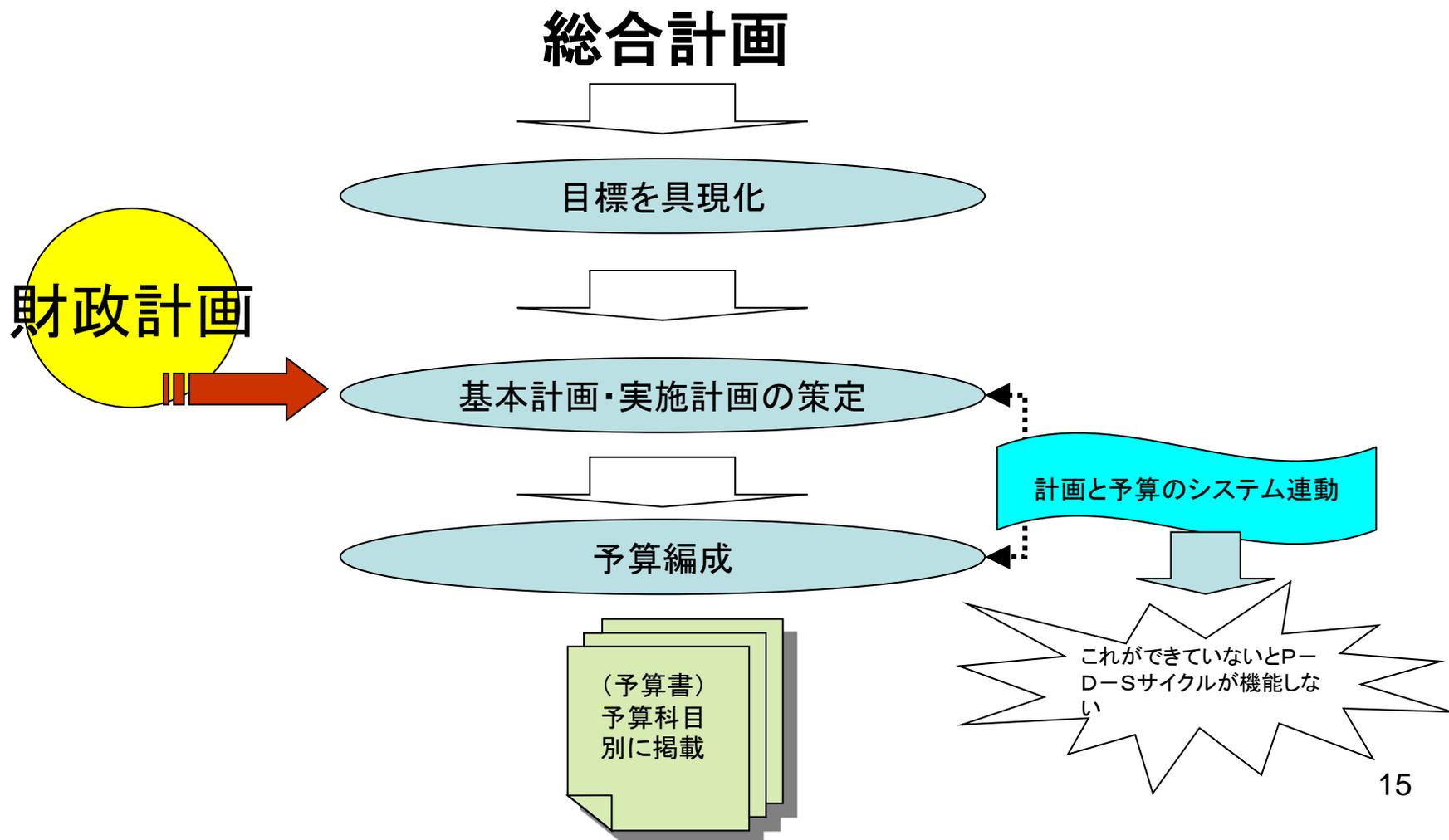
効率性

- ・実施方法は最適か。
- ・単位あたりコストや人件費が削減できたか。
- ・契約内容などの見直しによりコスト削減できたか。
- ・利用者負担の割合は適正か。
- ・事務改善により、効率化が図れたか。

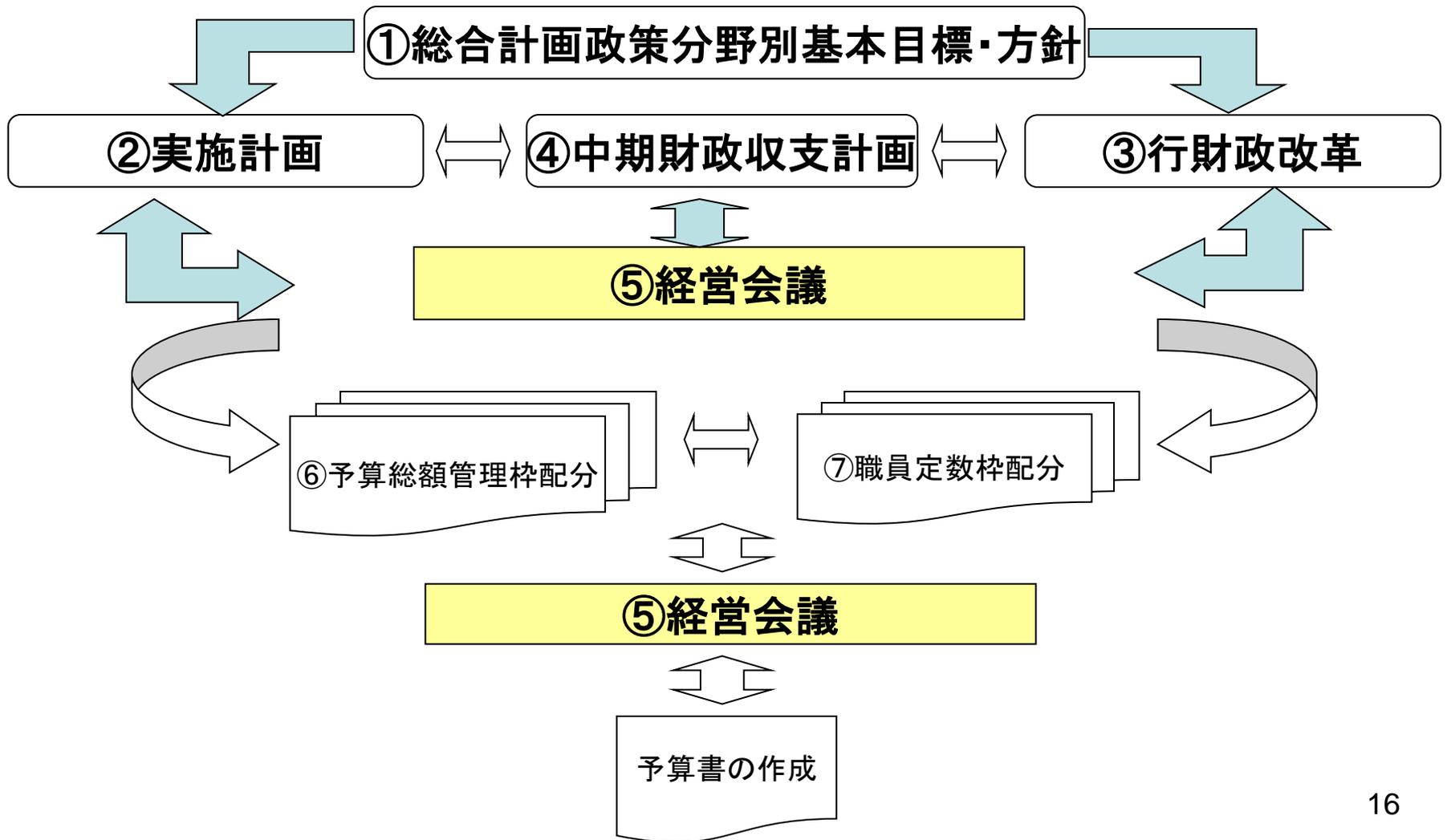
有効性

- ・得ようとしていた効果が実際に得られたか。
- ・事業の効果を客観的に把握できているか。
- ・目的が達成できるような事業内容となっているか。
- ・事業内容が、施策目標達成に貢献しているか。
- ・サービス向上の観点から、実施方法は最適か。
- ・実施方法を工夫し、市民満足度を高めているか。

予算と総合計画の連動



総合計画に基づいた予算編成



PDCAサイクル

改善(ACTION)

改善点の提案・検討

計画(PLAN)

- ・総合計画
- ・その他計画

笑顔・ときめき
川西プラン

～元気でらるおいのある オンリーワンのまちづくり～

第4次川西市総合計画 後期基本計画
平成20～24年度(2008～2012)

川西市

評価(CHECK)

決算成果報告書

地方自治法 233条5項

実施(DO)

事業
(予算の執行)

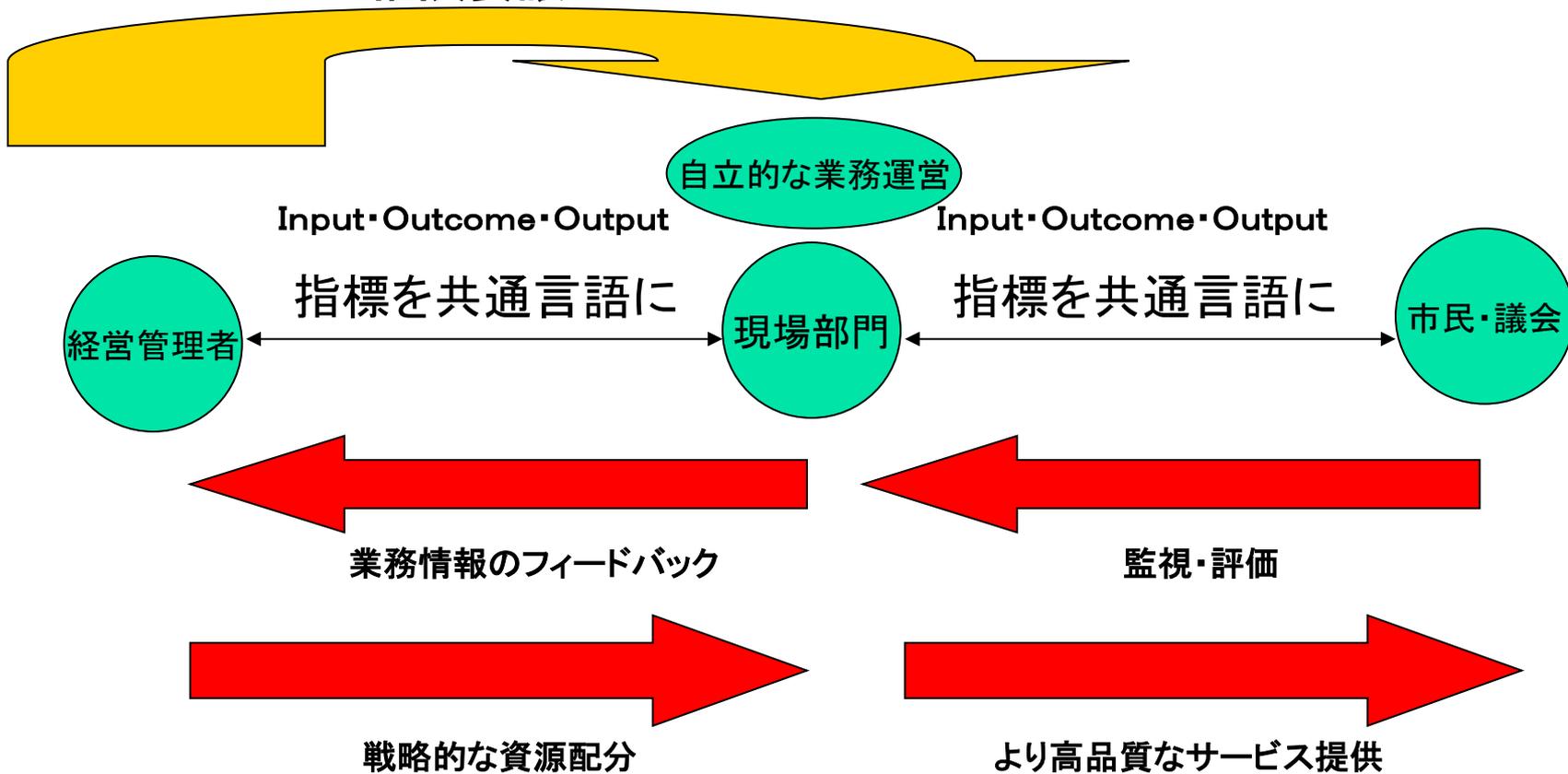
平成21年度決算成果報告書

行政サービス部



行政評価の本質

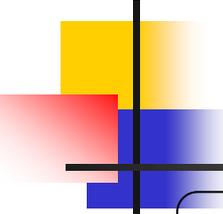
権限委譲





改めて反省

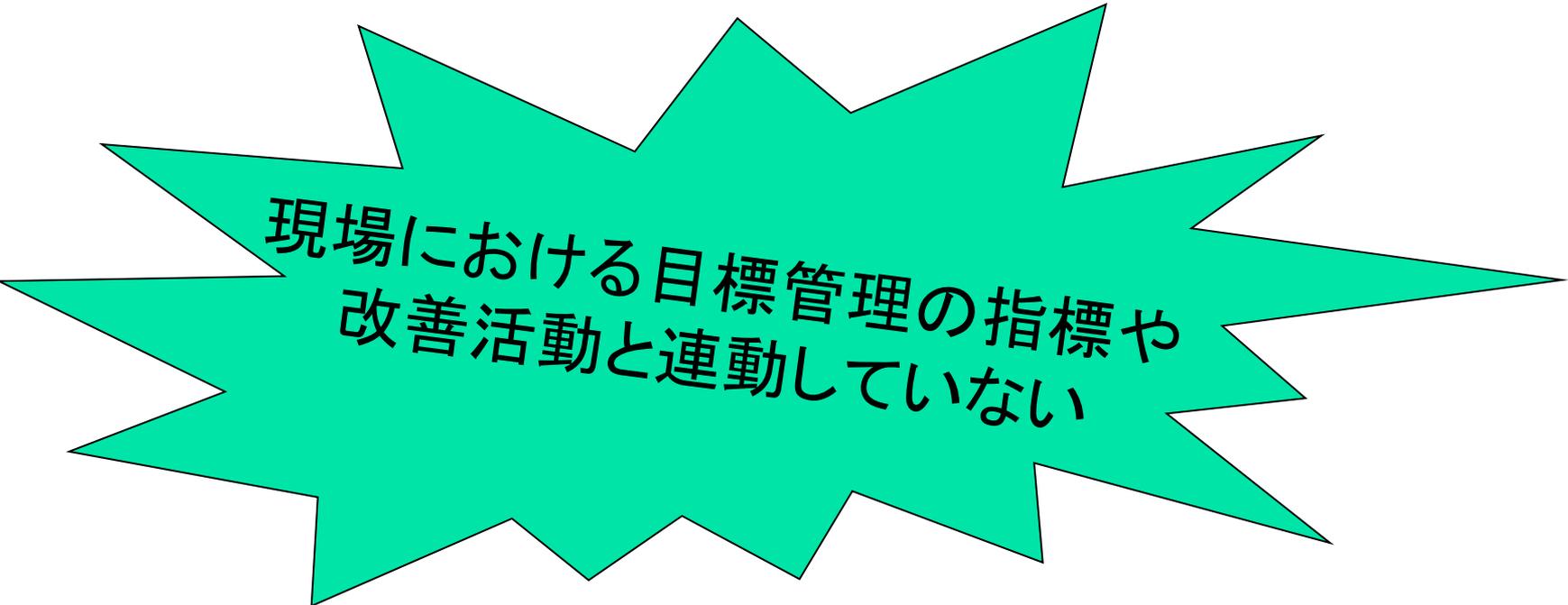
- 総合計画に評価の視点を入れ、計画の各項目に数値目標や現状値が掲げられている
- 現場の各部門が、自らの仕事や予算の使い方を点検している
- 評価結果は住民に公表されている



本市の現状

総合計画を基軸とした行財政運営は定着した

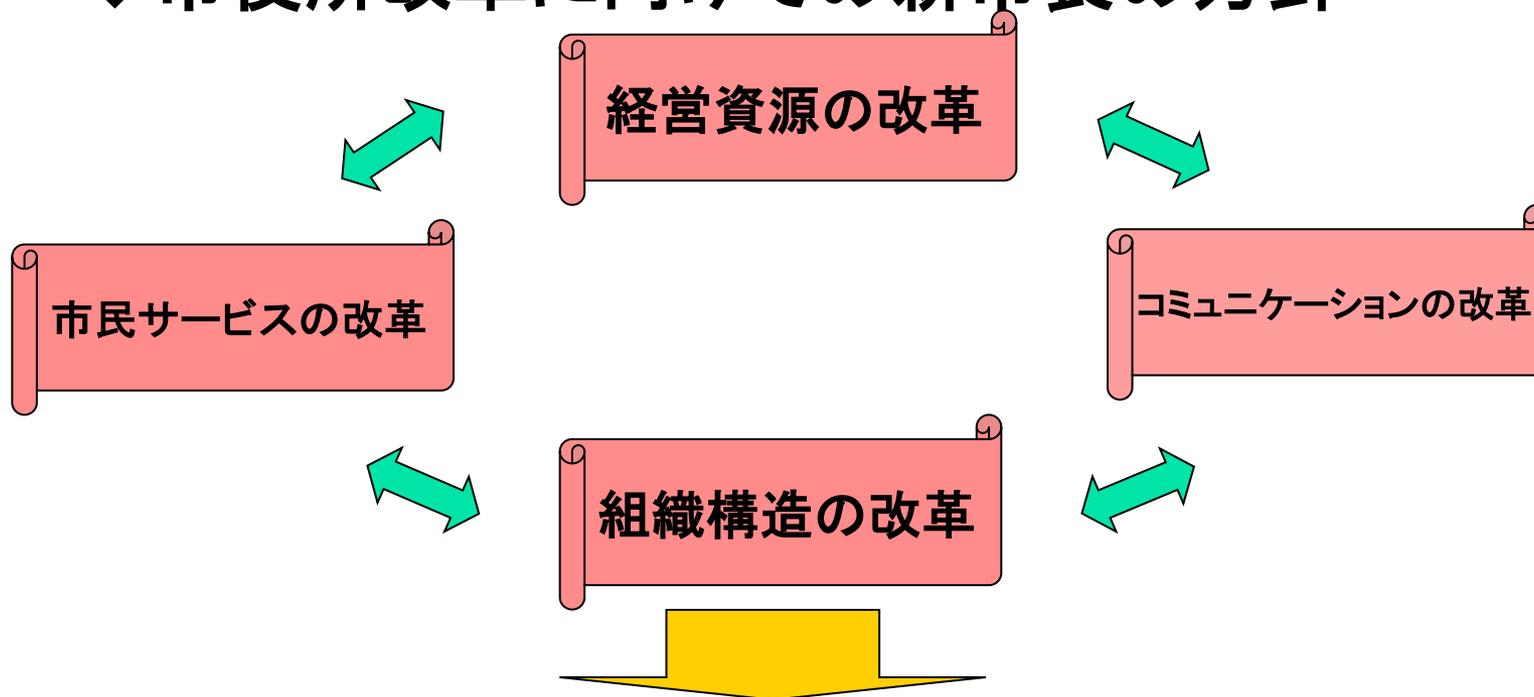
しかしながら



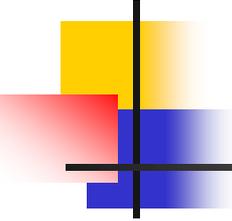
現場における目標管理の指標や
改善活動と連動していない

経営品質向上プログラムの導入

◆市役所改革に向けての新市長の方針



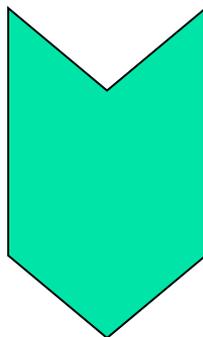
市役所を市民の役に立つ所へ



経営品質向上プログラムの導入



職員の思考・行動様式の
さらなる変革が必要



卓越した経営を可能にする
具体的な仕組みの導入

発想の転換

「経」→建物の設計図に基づき、敷地の地面
に張った糸＝構想

「営」→建設すること＝管理

これまでの行政

- ・無謬主義
- ・前例踏襲
- ・規定の法律どおり
- ・官主導

「営」あって「経」なし

これからの行政

- ・柔軟志向
- ・未来志向
- ・自治立法権
- ・官・民協働

「経」と「営」のバランス

行政管理

行政経営

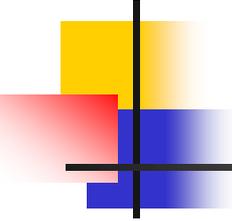
地域経営



経営品質向上プログラムの導入

■ 日本経営品質賞

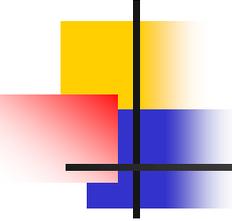
企業をお客様の視点から運営し、かつ新しい価値を生み出し続けることができる経営の仕組みを持つ優れた企業に対して、その取り組みを表彰する「日本経営品質賞」を1995年12月に(財)社会経済生産性本部が創設



経営品質向上プログラムの導入

■経営品質向上プログラム

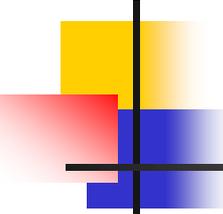
日本経営品質賞の考え方をを用いて、事業環境や市場の変化に即応しながら、卓越した業績を生み出す経営革新を実現する体質を作り上げるための基本的な考え方やその施策



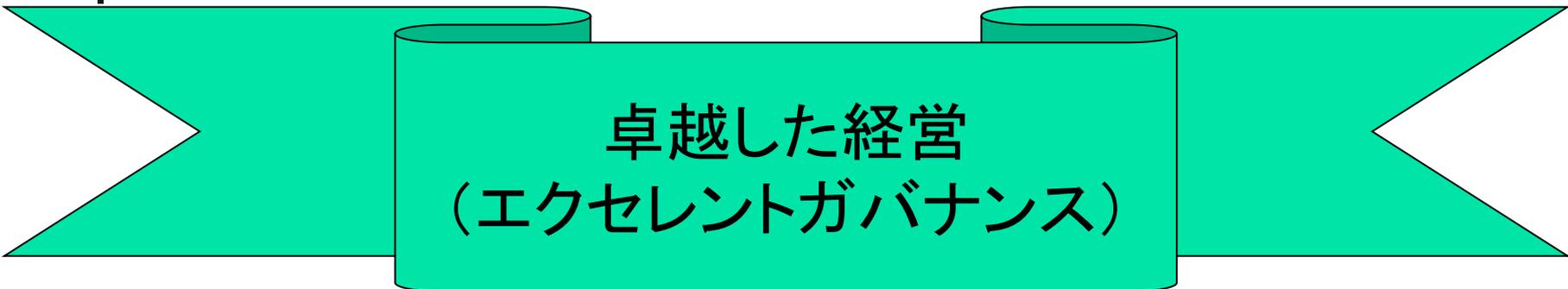
経営品質向上プログラムの導入

- 行政経営品質

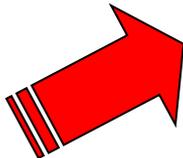
民間企業における経営品質向上プログラムの
考え方を行政版に置き換えたもの



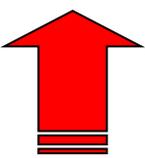
基本理念



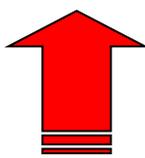
卓越した経営
(エクセレントガバナンス)



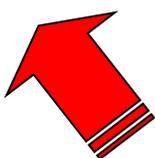
顧客本位



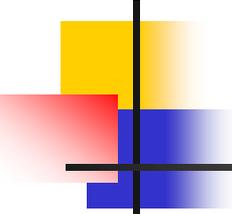
独自能力



職員重視

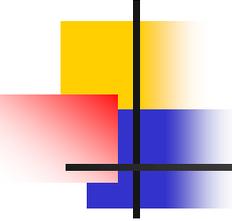


社会との調和



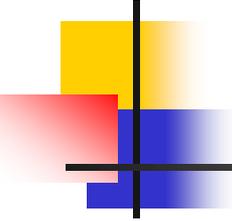
4つの基本理念への共感

4つの要素	基本理念	反する考え方
①顧客本位	価値の基準は売り上げや利益ではなく、顧客からの評価である	利益第一。利益至上主義。「顧客第一」はお題目。
②独自能力	他組織の横並びでなく、独自能力の追求、特色ある価値実現が大事だ。	とにかく競合に勝つことが重要。がむしゃらに根性でやれば勝つ。
③職員重視	職員一人ひとりを重視し、やる気と元気を大切にする。	職員満足は関係なく、コストを抑えて使うことがポイントだ。
④社会との調和	組織は社会の一員として、社会に貢献することが重要である。	情報を隠し、社会にそれなりの貢献をしておけばよい。



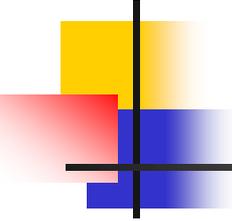
アセスメントと改善活動が両輪

- アセスメント＝診断
- 診断→改善活動へ



アセスメントに必要な3点セット

- 組織プロフィール
- 8つのカテゴリー
- 評点ガイドライン



組織プロフィール

- 組織の経営方針などを整理するもので、アセスメントを行う前提になる。

- ① 将来のありたい姿
- ② サービス対象者
- ③ 所属を取り巻く環境
- ④ パートナー
- ⑤ 変革認識
- ⑥ 組織情報

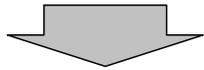
〇〇部の経営方針

〇〇部長 × ×

1. 川西市の重点方針

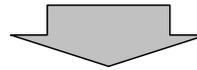
元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくりを実現するため、第4次総合計画後期基本計画「笑顔・ときめき川西プラン」に掲げる次の3点に重点を置いて施策展開を図ります。

- ①次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり
- ②市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり
- ③市民とともに築く未来に向けたまちづくり



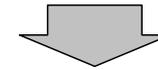
2. 〇〇部のサービス対象者

Blank box for service targets.



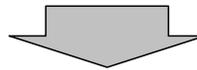
3. 〇〇部を取り巻く経営環境

Blank box for operating environment.



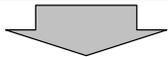
4. 〇〇部がめざす姿

Blank box for the target posture of the department.



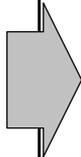
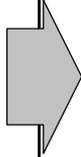
5. 〇〇部の現状

(1)重要成功要因	(2)経営上の強み	(3)経営上の課題
		①市民の満足に向けて
		②組織体質の改善に向けて



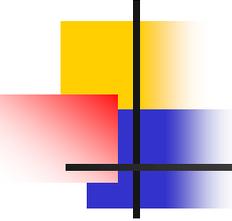
6. ○○部の重点目標

(1) 市民満足の向上に向けて	
(2) 組織体質の改善に向けて	



7. ○○部の目標

指 標		H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23末目標	H24末目標
① 施策評価指標							
② 市民満足向上目標							

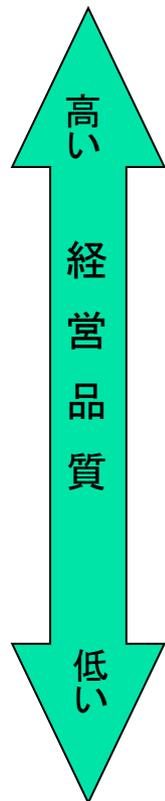


8つのカテゴリー

- ①所属長のリーダーシップ
- ②組織の社会的責任
- ③サービス対象者の理解と対応
- ④戦略の策定と展開
- ⑤人材育成と組織能力の向上
- ⑥仕事の進め方
- ⑦情報の管理と活用
- ⑧所属の活動結果

評点ガイドライン

■ モノサシをあてて1000点満点評価



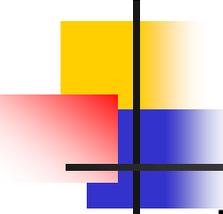
高い	顧客本位で卓越した業績をうみ続ける世界的リーダー企業「究極の理想像」	AAA 900~1000
経営品質	期待した改善・革新によって優れた業績を産み続ける企業「業界トップ」	AA 700~899
品質	効果がある改善学習が行われており、多くの領域で良好な結果	A 500~699
質		B 300~499
低い		C 100~299
		D 0~99

経営幹部のリーダーシップで推進中。基本的仕組みができています。主要な領域で良好な結果

経営品質の考え方をういた改善が重要な活動と明確に位置づけられており、いくつかの領域で良好な結果

経営品質の重要性を認識し始めているが、取り組みは開始したばかり。



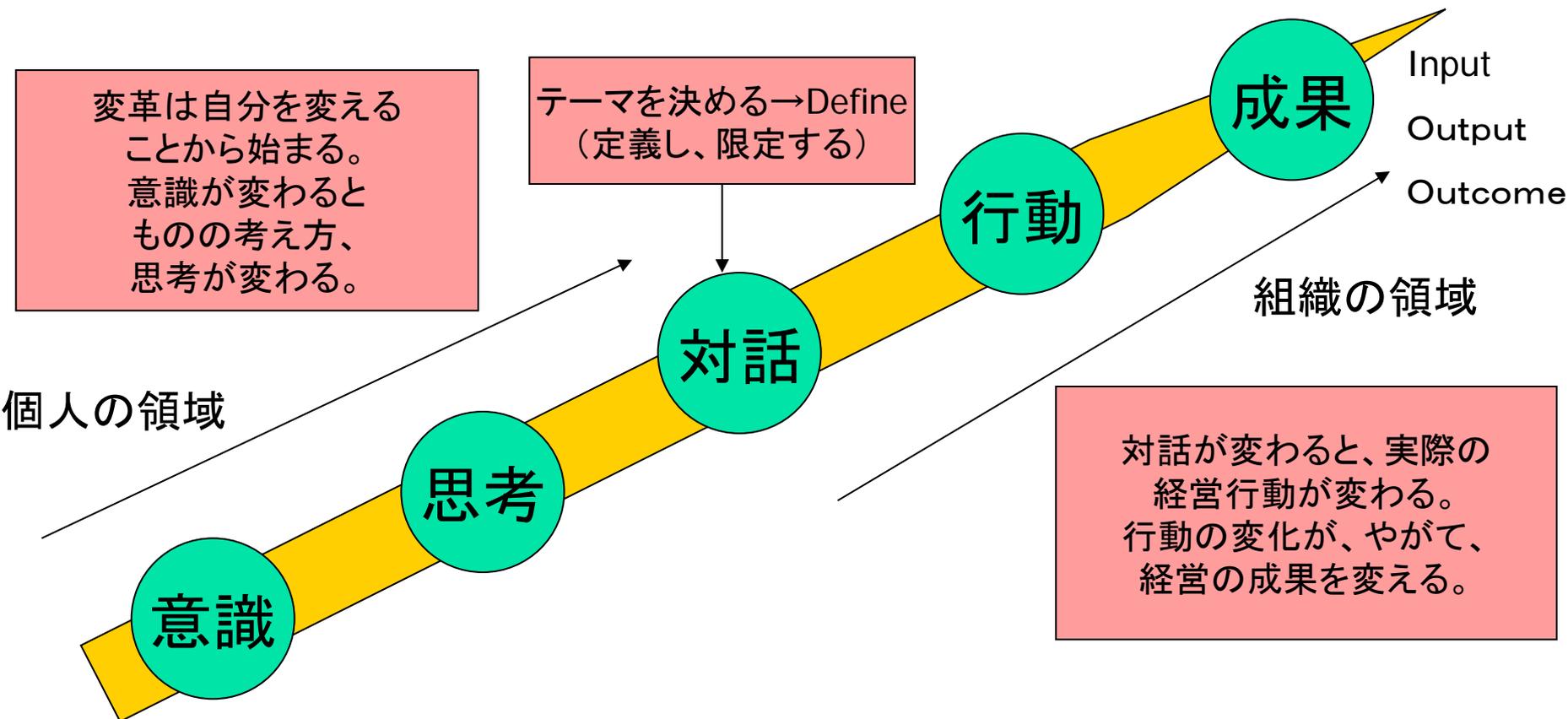


具体的な改善へ

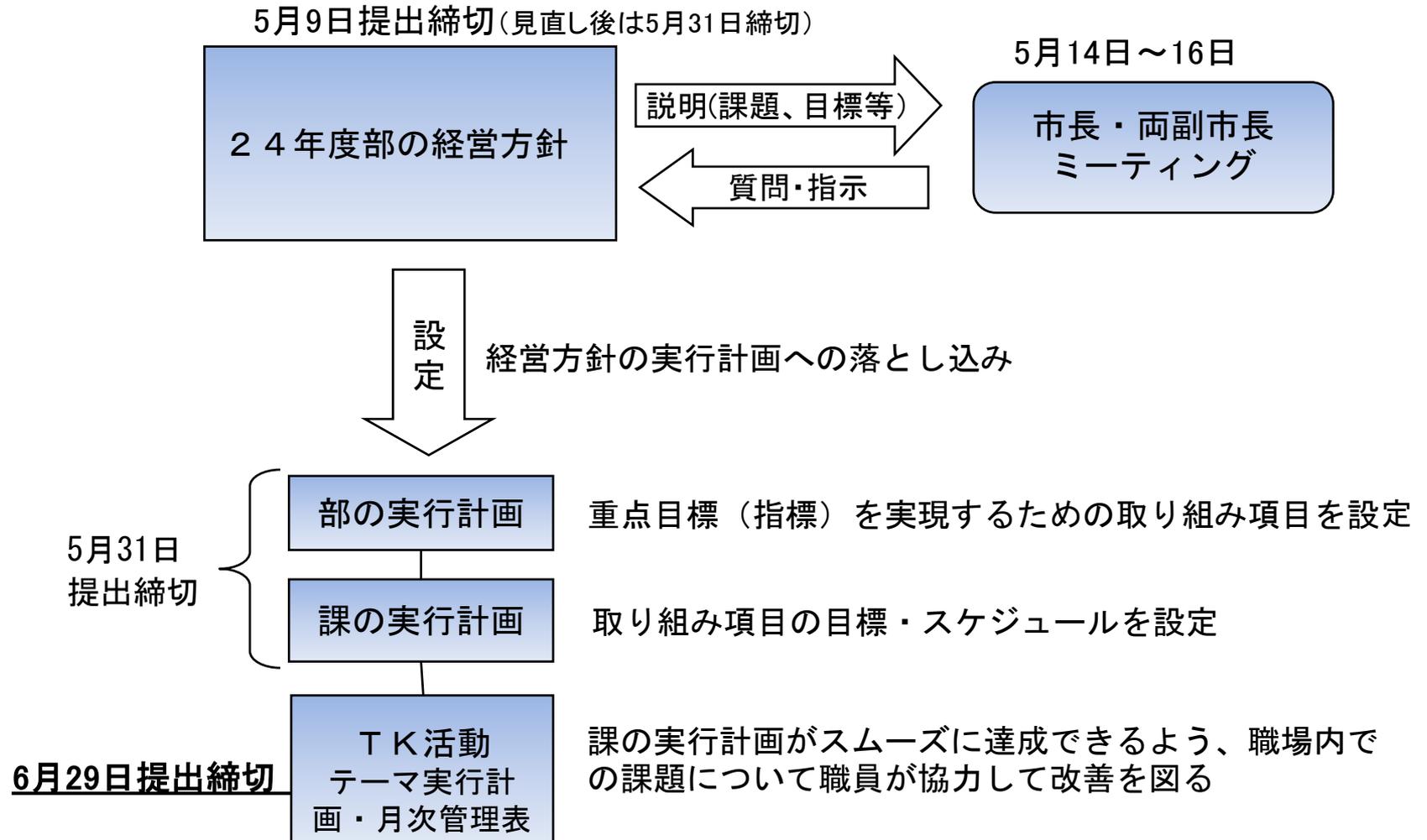
カテゴリー	強み	弱み(改善課題)
①所属長のリーダーシップ	・職場における意見交換	・ビジョンの理解度が不十分
②組織の社会的責任	・ISO14001の取り組み	・社会貢献の目標設定が不十分
③サービス対象者の理解と対応	・多様な手法によるニーズ把握	・苦情の再発防止対策が必要
④戦略の策定と展開	・体系的な戦略策定	・戦略と組織改革の連動が必要
⑤人材育成と組織能力の向上	・研修センターによる体系的研修	・職員の満足度調査が必要
⑥仕事の進め方	・ミーティングの徹底	・顧客要望が柔軟に反映できていない
⑦情報の管理と活用	・分かりやすい数値目標の設定	・顧客や地域との情報共有
⑧所属の活動結果	・物件費の削減	・職員満足度が低い

経営革新軌道における対話

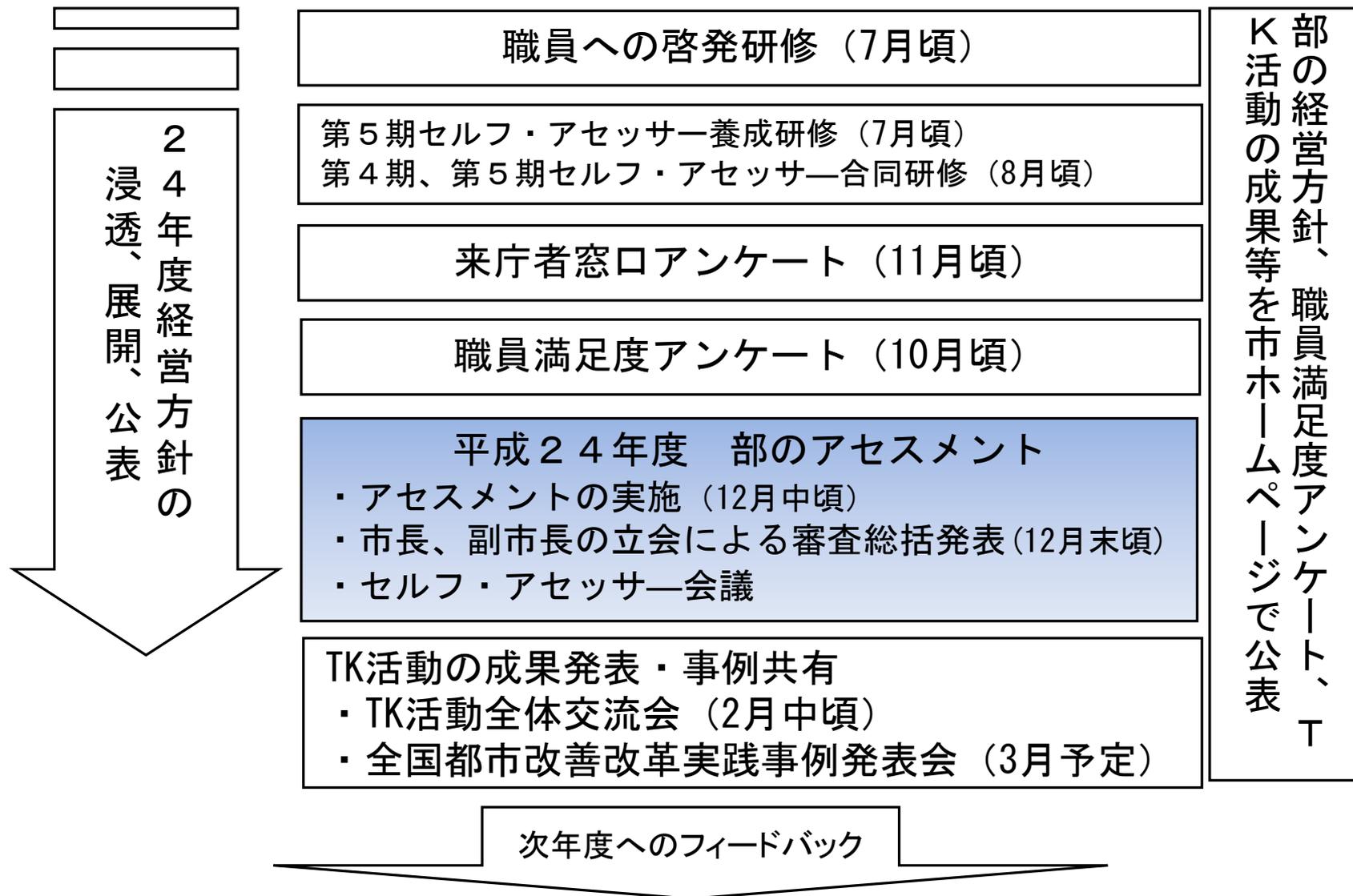
◇対話は「組織行動の変革」と「個人の変革」をスイッチする重要な行為



川西市における経営品質向上プログラムのPDCAサイクル1



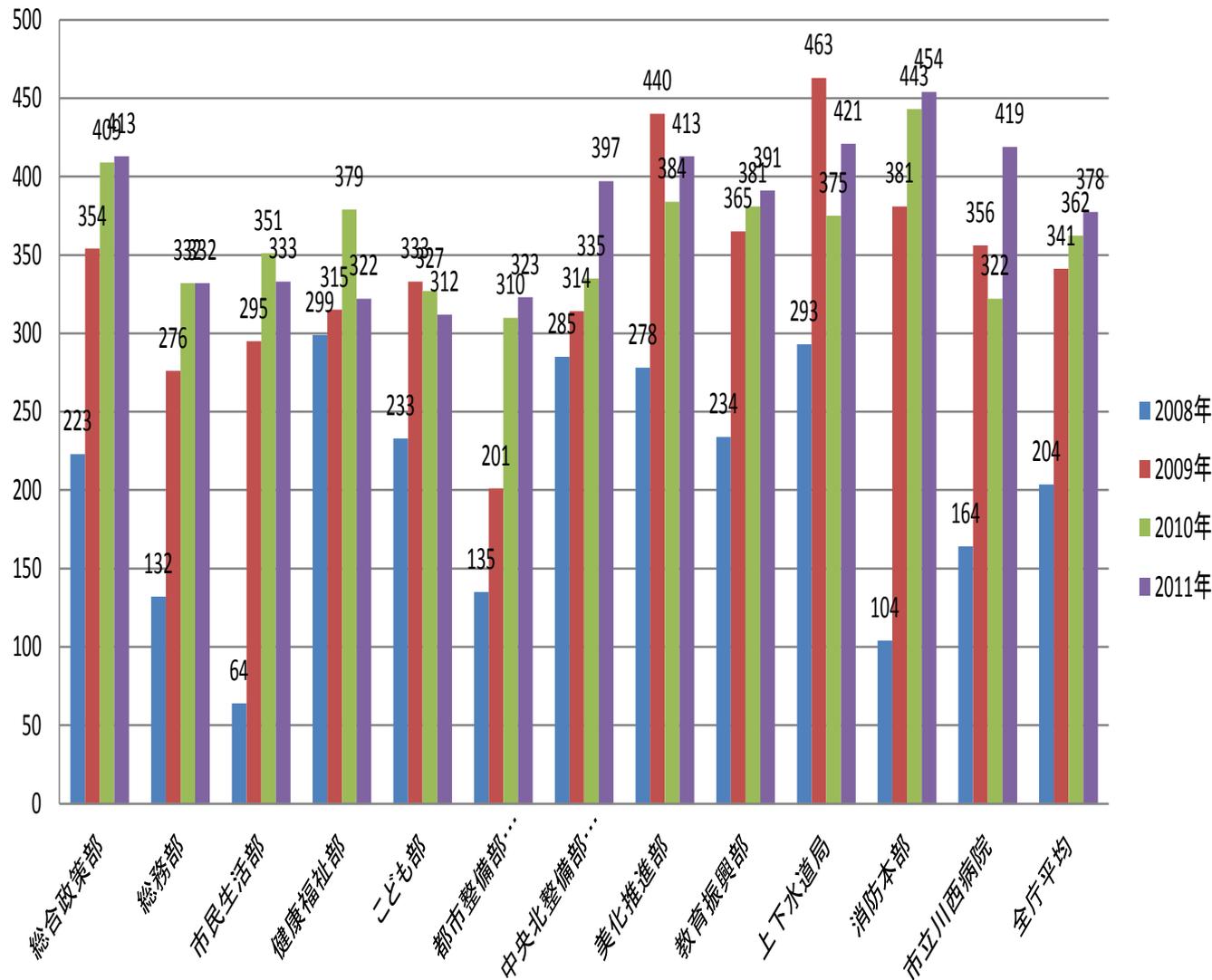
川西市における経営品質向上プログラムのPDCAサイクル2



セルフ・アセッサーの養成経過

20年度	1期新規アセッサー	30名	計30名
21年度	1期継続アセッサー	25名	
	2期新規アセッサー	18名	計43名
22年度	2期継続アセッサー	14名	
	3期新規アセッサー	33名	計47名
23年度	3期継続アセッサー	27名	
	4期新規アセッサー	21名	計48名
24年度	4期継続アセッサー	19名	
	5期新規アセッサー	29名	計48名
		合計	131名

「総合結果」に対する部署別評価



レベル	評点	内容
D	~99	改善に向けた取り組みが見られない
C-	100~199	過去の枠組みの中での改善行動
C+	200~299	
B-	300~399	過去の枠組みに基づく改善から、革新へ向かい始めている
B+	400~499	
A-	500~599	求める価値を戦略的に考え、行動している
A+	600~699	
AA-	700~799	組織全体で学習することにより、大きな価値を生み出している
AA+	800~899	
AAA	900~	革新軌道に乗って最高の成果を生み出し続けている

平成24年度職員満足度アンケート結果

I 仕事に関する満足度			
問1)あなたは、現在の仕事にやりがいを感じますか。	3.71	2	23.25
問2)あなたは、自分の適性や関心、能力からみて現在の仕事が自分に向いていると思いますか。	3.22	5	
問3)あなたに対する仕事の配分は、公平であると思いますか。	3.09	6	
問4)あなたは、過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができていると思いますか。	2.79	7	
問5)あなたの能力や仕事への姿勢、成果は正当に評価されていると思いますか。	3.31	4	
問6)職場の方針や業務の進め方の決定に参加する機会があると思いますか。	3.37	3	
問7)あなたには仕事を進めていくうえで、相談できる人がいると思いますか。	3.76	1	
II 勤務条件等に関する満足度			
問8)自分の仕事内容や責任に見合った給与を受けていると思いますか。	3.21	1	17.15
問9)あなたは、自身の人事異動(配置)に満足していますか。	3.12	2	
問10)現在の昇任のしくみは適切なものだと思いますか。	2.51	5	
問11)あなたの職場では、休暇が取りやすいですか。	2.83	4	
問12)福利厚生 of 事業は役立っていると思いますか。 *「福利厚生 of 事業」…共済組合、互助会による各事業	2.37	6	
問13)あなたが生活していく中で、現在の総労働時間は適度だと思いますか。	3.11	3	

Ⅲ 職場環境に関する満足度

問14) あなたの職場の環境は快適だと思いますか。 *「職場の環境」…スペース、温度、照度等物理的な職場環境	2.65	5	18.49
問15) 休憩・休息など「ホッ」とできる場所があると思いますか。	2.32	6	
問16) あなたの職場では、セクシャル・ハラスメントを許さない雰囲気があると思いますか。	3.47	2	
問17) あなたの職場では、自由に意見や提案ができるなどみんなが協力し合う雰囲気があると思いますか。	3.41	3	
問18) あなたの職場では、必要な情報が確実に伝えられていますか。	3.15	4	
問19) あなたの職場では、研修への積極的な参加について、支援がなされていると思いますか。	3.49	1	

計

58.89

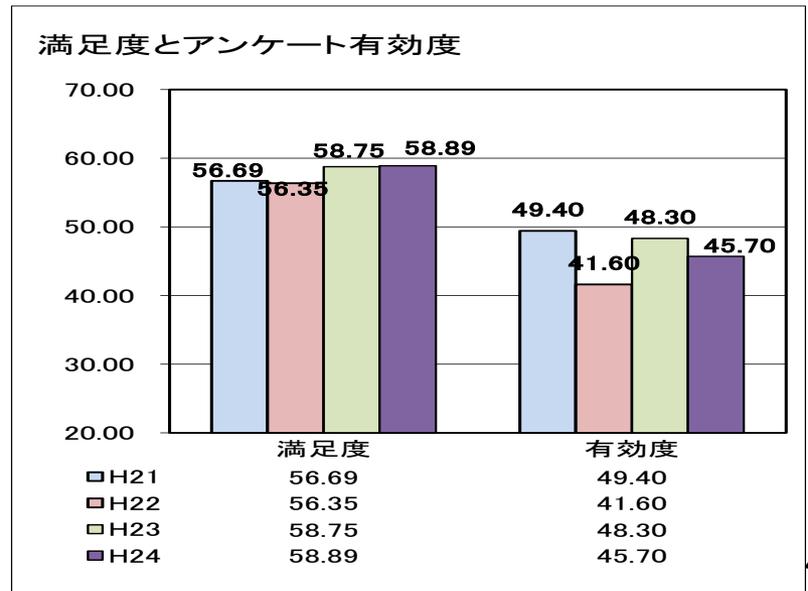
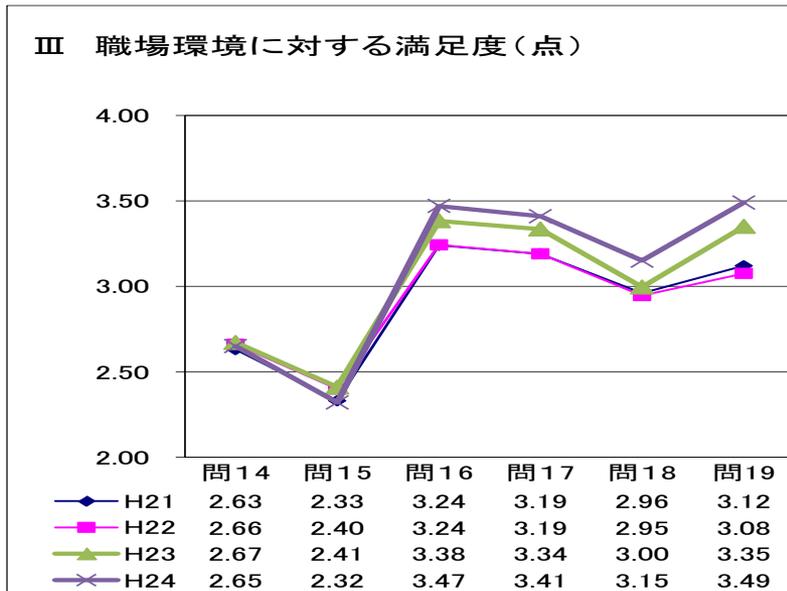
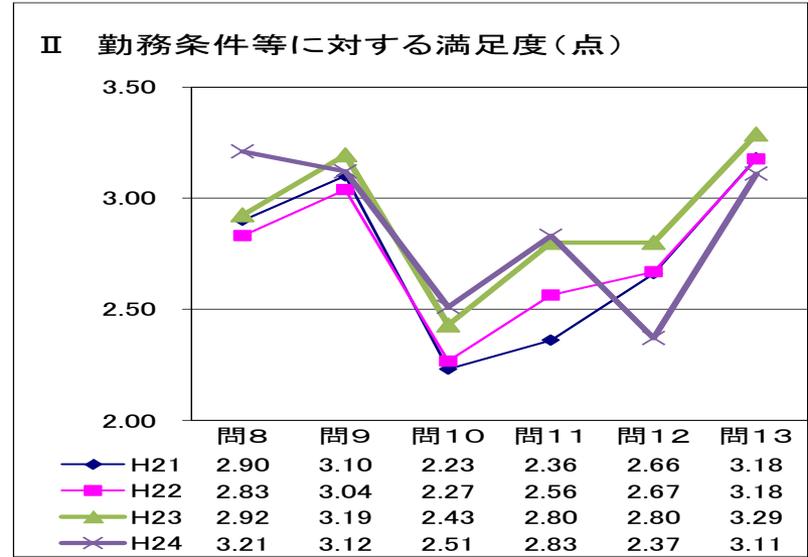
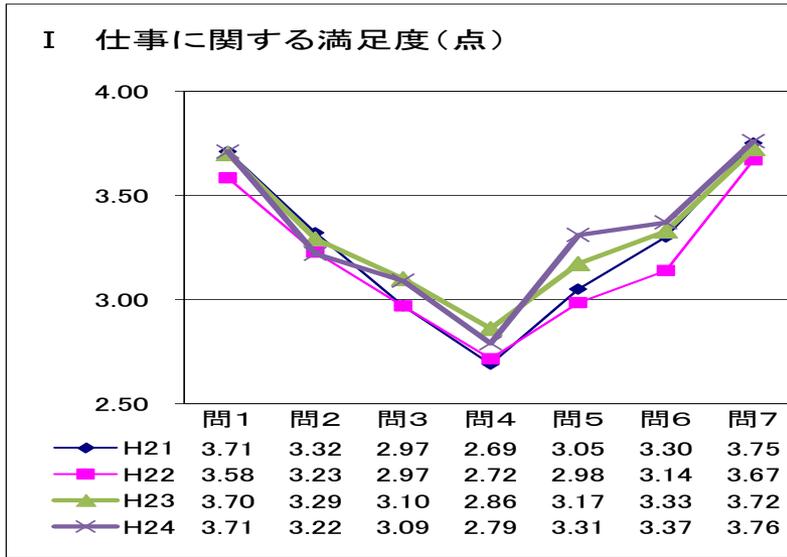
Ⅳ その他

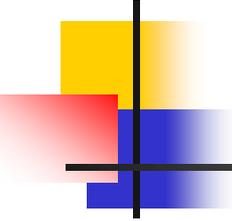
問20) このアンケートは職員満足度の把握及び満足度の向上に向けた取り組みにあたって有効であると思いますか。※有効度の数値は、「そう思う」・「やや思う」と答えた人の割合	45.7%
問21) 行政経営品質向上プログラムについて理解していると思いますか。。※認知度の数値は「趣旨・内容を概ね説明できる」「趣旨は説明できる」と答えた人の割合	39.0%

I 仕事に関する満足度	平均	総合 政策部	総務部	市民 生活部
問1)あなたは、現在の仕事にやりがいを感じますか。	3.71	4.17	3.72	3.53
問2)あなたは、自分の適性や関心、能力からみて現在の仕事が自分に向いていると思いますか。	3.22	3.04	2.82	3.24
問3)あなたに対する仕事の配分は、公平であると思いますか。	3.09	3.27	3.21	2.97
問4)あなたは、過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができていると思いますか。	2.79	2.68	2.95	2.84
問5)あなたの能力や仕事への姿勢、成果は正当に評価されていると思いますか。	3.31	3.81	3.35	3.04
問6)職場の方針や業務の進め方の決定に参加する機会があると思いますか。	3.37	4.64	3.72	3.69
問7)あなたには仕事を進めていくうえで、相談できる人がいると思いますか。	3.76	4.29	4.10	3.76
計	23.25	25.90	23.87	23.07
II 勤務条件等に関する満足度	平均	総合 政策部	総務部	市民 生活部
問8)自分の仕事内容や責任に見合った給与を受けていると思いますか。	3.21	3.45	3.42	3.24
問9)あなたは、自身の人事異動(配置)に満足していますか。	3.12	3.15	3.06	2.94
問10)現在の昇任のしくみは適切なものだと思いますか。	2.51	3.04	2.61	2.39
問11)あなたの職場では、休暇が取りやすいですか。	2.83	1.90	2.99	1.57
問12)福利厚生 of 事業は役立っていると思いますか。 *「福利厚生 of 事業」…共済組合、互助会による各事業	2.37	2.56	2.14	2.58
問13)あなたが生活していく中で、現在の総労働時間は適度だと思いますか。	3.11	1.90	3.55	2.81
計	17.15	16.00	17.77	15.53

Ⅲ 職場環境に関する満足度	平均	総合 政策部	総務部	市民 生活部
問14) あなたの職場の環境は快適だと思いますか。 *「職場の環境」…スペース、温度、照度等物理的な職場環境	2.65	2.98	2.74	2.48
問15) 休憩・休息など「ホッ」とできる場所があると思いますか。	2.32	2.50	1.97	1.67
問16) あなたの職場では、セクシャル・ハラスメントを許さない雰囲気があると思いますか。	3.47	3.63	3.80	3.79
問17) あなたの職場では、自由に意見や提案ができるなどみんなが協力し合う雰囲気があると思いますか。	3.41	4.29	4.12	3.69
問18) あなたの職場では、必要な情報が確実に伝えられていますか。	3.15	3.69	3.63	3.43
問19) あなたの職場では、研修への積極的な参加について、支援がなされていると思いますか。	3.49	3.69	4.08	3.10
計	18.49	20.78	20.34	18.16
満足度計	58.89	62.68	61.98	56.76
Ⅳ その他	平均	総合 政策部	総務部	市民 生活部
問20) このアンケートは職員満足度の把握及び満足度の向上に向けた取り組みにあたって有効であると思いますか。※有効度の数値は、「そう思う」・「やや思う」と答えた人の割合	45.7%	85.7%	51.3%	49.0%
問21) 行政経営品質向上プログラムについて理解していると思いますか。 ※認知度の数値は「趣旨・内容を概ね説明できる」「趣旨は説明できる」と答えた人の割合	39.0%	96.4%	51.3%	58.8%

満足度とアンケート有効度の年度比較グラフ



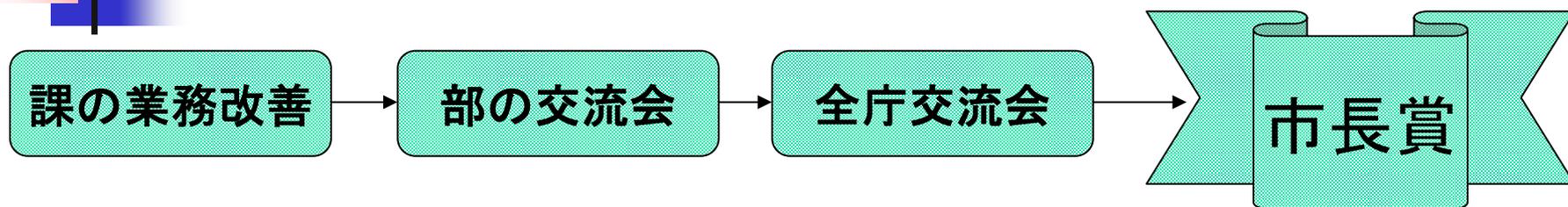


TK(チーム改善)活動へ

- 平成20年度は準備段階
- 各部交流会
- 全庁交流会
- 21年度の本格的TK活動へ

TK(チーム改善活動)

各課単位における具体的な改善活動



26年度全体交流会の様子

第7回チーム改善(TK)活動全体交流会

第7回DASH!チーム改善(TK)活動交流会 (H27.2.10開催)

行政経営品質を現場から向上させていくため、職場のみんなが一緒になって仕事を見直し改善を進める「チーム改善(TK)活動」を平成20年度から展開しています。

その一環として、昨年7月より職員が一丸となって取り組んできたTK活動の全体交流会を平成27年2月10日(火曜日)に開催しました。

本交流会は今年で7年目を迎え、「市役所」が文字通り「市民の役に立つ所」とすべく活動した取り組みの成果を発表する場としています。

今年の交流会も、若手を中心に各部局から12チームが参加し、1年間の取組内容を様々な工夫を凝らした方法で発表しました。

大塩市長、菅原副市長、本荘副市長による審査の結果、優秀な取り組みとして表彰されたのは次のチームです。

市長賞：市立川西病院 呼吸チーム「呼吸チーム設立に向けて」

副市長賞：水道技術課「若手職員によるリスクマネジメントの実践活動」
障害福祉課「残してきた課題と向き合おう！」

審査員特別賞：営繕課「職員の資質向上」

各賞に輝いたチームには、表彰状が大塩市長から手渡されました。また、市長賞にはトロフィーも授与されました。

また、市長賞に輝いた市立川西病院呼吸チームは平成27年3月27日に新潟県三条市で開催される第8回全国都市改善改革実践事例発表会への出場が決定しました。

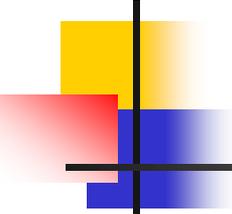


全体交流会 会場



審査員コメント





〔代表チームとテーマ〕 ※発表順

南消防署 障害福祉課 総合センター	現場到着時間の短縮と事故防止のため、できることを全てやる。 残してきた課題と向き合おう！ 川西市総合センターだよりのリニューアルによる情報発信力の強化
水道技術課	「若手技術職員によるリスクマネジメントの実践活動」
中央北整備部 合同チーム	問題を見える化し明確な課題を共有する組織づくり ～ 組織力による能動的な問題解決を目指して ～
契約課	入札及び契約制度の適正化に向けた取組
美化推進課	災害に強いごみ収集体制の構築に向けて～実践編～
市民活動推進課	自治会加入促進支援の取組み
中央図書館 営繕課	本とつながる、人とつながる～「ビブリオバトル」の開催～ 職員の資質向上
市立川西病院 呼吸 チーム	呼吸チーム設立に向けて
こども・若者政策課	地域に根差した子ども・若者育成支援の取り組み

チーム改善(TK)活動交流会で、市長賞に輝いた市立川西病院呼吸チームは3月27日に新潟県三条市で開催された「第9回全国都市改善改革実践事例発表会 越後三条カイゼン工房」に参加しました。

大会では全国から38自治体が参加し、熱意と創意工夫にあふれる発表を行い盛り上がりを見せました。

市立川西病院呼吸チームは、発表タイトルを「呼吸をケアして、シャル・ウィ・きんたくんダンス！」に変え、きんたくんと一緒に寸劇を交えながら取組内容を発表し、「医療現場の改善賞」を受賞しました。



人事評価制度との連動

経営品質向上プログラム

目標による管理

部の経営方針

部、課の実行計画

経営品質で掲げた目標を反映
目標は優先度の高いものを3~5
個へ絞る

部長、室長、課長として達成
すべき目標(※業務目標)

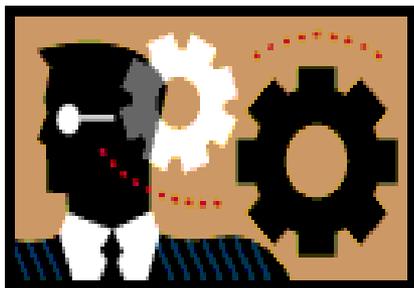
目標による管理
と連携すること
により、目標内
容の向上が期待
される。

- ①面談等を通じて、しっかりと目標設定
や評価をすることにより、人材育成、
業務改善に繋げる。
- ②評価結果を処遇に反映させること
により、制度の形骸化を防ぐ。

簡単におさらい

< 行政経営品質向上活動とは >

常にサービスの受け手(顧客)の立場に立って考えながら、
組織の「あるべき姿」に向かって、
ひたすら改善を続けていく活動



政策パーソンの心構え その1

政策とは？

現状と課題

現在→未来

実行

ギャップ

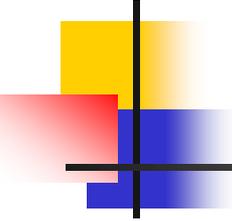
効果

未来

あらかじめ分かっている正しい答えはない



正しい政策は存在しない



政策パーソンの心構え その2

政策は変容する

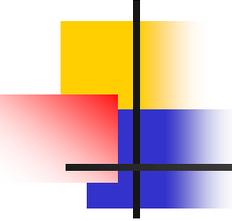
ex.「まちづくり連続講座」

(目的) 参画と協働のまちづくりを支える市民力の醸成

- ◎ 起案者 → 主管課長 → 所管部長 → 副市長 → 市長
- ◎ 予算(案) → 市議会
- ◎ 詳細企画案 → 主管課長 → 所管部長
- ◎ 実行 → 参加者アンケート → 評価・改善

Point

講師、会場、進行方法、対象者、etc.



政策パーソンの心構え その3

客観的評価でなければ評価でない

ex.「まちづくり連続講座」

- ・その世界ではメジャーな講師を確保できた
- ・しかも、通常の報償相場よりも安く
- ・案内チラシはうまくできた。内部の受けも上々だ

.....

.....

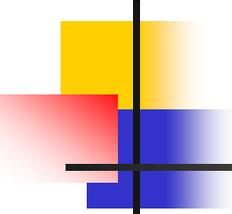
- ・定員を確保することができなかった
- ・アンケートの評価も今一つ

Point

形を整えることに精一杯

講師、会場、進行方法、対象者etc.

そもそも、この事業の目的は？



政策パーソンの心構え その4

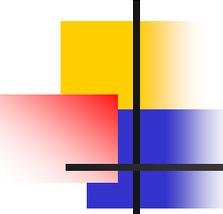
政策主体は政府セクターだけではない

ex. 「ペットボトルを捨てる」

1. 自販機のそばにあるごみ箱に捨てる
2. ラベルを外して本体を捨てる
3. キャップは回収ボックスに捨てる

政府政策・市民・事業者政策

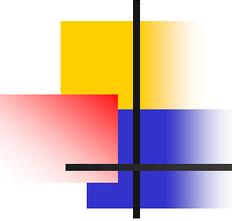
市民の日常生活は、「政策・制度のネットワーク」の上に成り立っている



政策パーソンの心構え まとめ

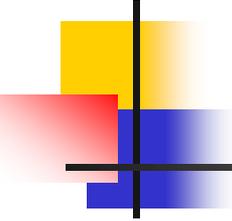
自治体とは

その地域になくなくてはならない(と一定の手続きによって決定される)政策・制度を、市民から信託された権限と財源で、市民の代わりに行う「市民の政府」



政策パーソンの心構え まとめ

- 課題は無限、資源は有限
 - ・「仕事量を資源量に応じて調整できる」ための構造改革
 - ・何が「地域に不可欠」なのかをどういう手続きで確認するか
 - ・「何に、どのように、どれくらい資源を投入しているかの可視化
- 正しい政策は存在しない
 - ・「間違いうる組織」としての認識
 - ・なぜそうしたか＝決断の重要性と過程の透明化、説明責任
- 他の政策主体との関係性の構築
 - ・「社会のメンバー」、「政策・政府のユーザー」、「政府のオーナー」
としての市民との参画と協働

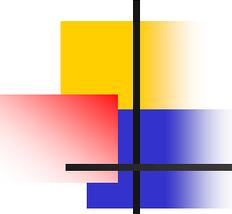


質問1 行政評価とは何か

行政評価とは、「目標管理(Management by Objective)」の手法を国や自治体政府の経営に生かすための仕組みである。

目的: 政府の予算の使い方や職員の仕事の生産性を上げる。

- ・資金、人員を最もニーズの高いところに最適配分する
- ・配分した人員、資金が最大効率で成果を挙げるようマネジメントする



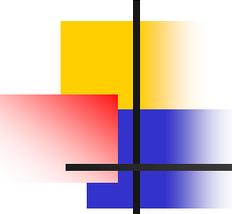
課題 行政には競争原理がない

民間：マーケットの洗礼

行政：擬似的競争原理＝情報公開

行政目標と達成状況の公開により、行政活動を
白日の下にさらし、国民、住民の評価を受ける

他の自治体との比較による切磋琢磨

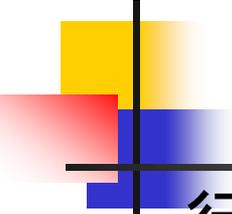


質問2 どのような指標を使うか

「生産性指標」: アウトカム(企業でいう利益)
 アウトプット(企業でいう売上)
 インプット(企業でいう投資)

「サービス指標」: 顧客満足度
 職員満足度
 手続きの迅速・簡便さ

「納税者」=「株主」 「サービスの受益者」=「顧客」
「株主の利益」と「顧客の利益」は必ずしも一致しない
利益の最大化を望む株主と価格の低廉を望む顧客
「経営」とは矛盾する二つのスポンサーの納得を同時に
得る営み=行政経営も同じ原理

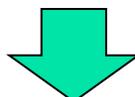


留意点1

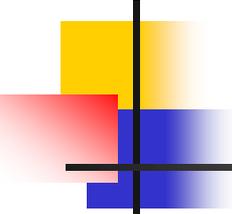
行政効率だけを重視するのなら「生産性指標」だけに着目すればよい

BUT

顧客を満足させ、かつ事業を安定化させるためには、必要な投資が不可欠



「生産性指標」と「サービス指標」のすべてのバランスを取ることが大切



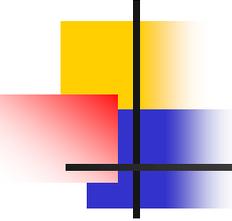
留意点2

指標の選択や目標値の設定に過度に神経質になってはいけない

業績測定の結果というのはただの数値でしかない

目標値が達成できなかったとしても原因を分析しない限り、執行者の責任とは言い切れない

評価指標の数値は、評価者が総合的な判断を下すための一つの材料に過ぎない



質問3 誰が正しく評価できるのか

良く抱く疑問

経営者の発想

正しい評価など誰もできない



「正しい」「正しくない」と論じる前に
実態をまず数値化して開示する

間違った評価結果をもとに
施策が展開されてはならない

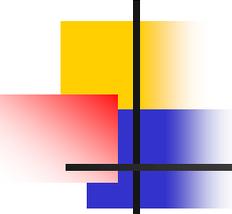


万一、そうであっても関係者の間で
データが共有され、オープンに議論さ
れている限り、最終的には正しいところ
に収まる

専門家が認めないような評価者
が評価すると、信頼が損なわれる



専門家だけによる評価結果は、必ずし
正しい評価とは言えない。結果だけで
プロセスに対する信頼感も大切



核心

行政評価の「評価」とは、権威を持って「評価する」とは全く違う意味の言葉である。

英語では「Performance Measurement」（業績測定）であり、単なる数字の測定とその解釈に過ぎず、誰かが権威を持って「評価する」というたぐいのものではない。

評価される側は素直に数字を出し、評価する側も威丈高にならず前向きに議論する。それが「行政評価」

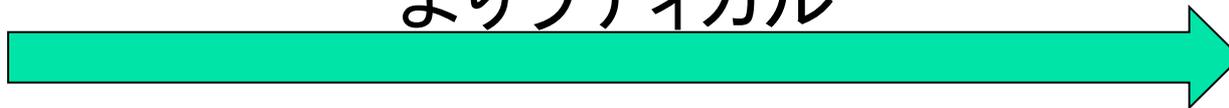
質問4 経営にどう生かすか

予算を削り、人員を減らし、組織を簡素化するという
3点セットの行政改革との決別

企業の経営改革

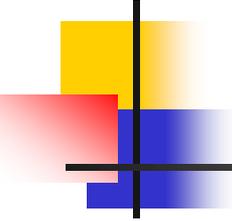
①TQM→②戦略の見直し→③市場からの撤退・
新規参入

よりラディカル



行政評価は、①②に直接活用でき、③の改革の判断
材料を提供する。

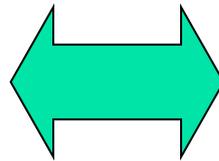
Ref. 経営品質向上プログラム



最後に

価値前提の経営

全体最適の経営



行政評価

正確には

業績測定 (Performance Measurement)

が不可欠

一人ひとりが理念を胸に、行動に移すこと



ご清聴ありがとうございました。

資料編

- 1 幸せ実感
- 2 都市像
- 3 生活視点
- 4 施策体系
- 5 住む
- 6 暮らし施策
- 7 暮らし事業
- 8 地域分権推進条例リーフレット
- 9 総合政策部の経営方針

3 川西市民の「幸せ」の実感と意識

国では、国内総生産（GDP）*など経済指標だけでは測れない国民の幸福感を調べるため「幸福度指標」を検討しており、内閣府は「国民生活選好度調査」を毎年実施しています。

本市においても、GDP に配慮しつつもこれまでのような経済規模の拡大が望めない時代において、市民の幸福につながる「成長」のあり方を探り、限られた財源の中で「幸せ」に焦点を絞った政策づくりを進めていくことが求められます。

このような背景から平成 23 年度の「川西市市民実感調査」においても、社会生活全般において、幸せを実感できる生活のために「重視する事項」や、寄与すると思われる「行政の取り組み」、「市民の実感」などについて、内閣府が実施した平成 22 年度「国民生活選好度調査」と同様の調査を実施し比較しました。

結果の一部は次のとおりです。

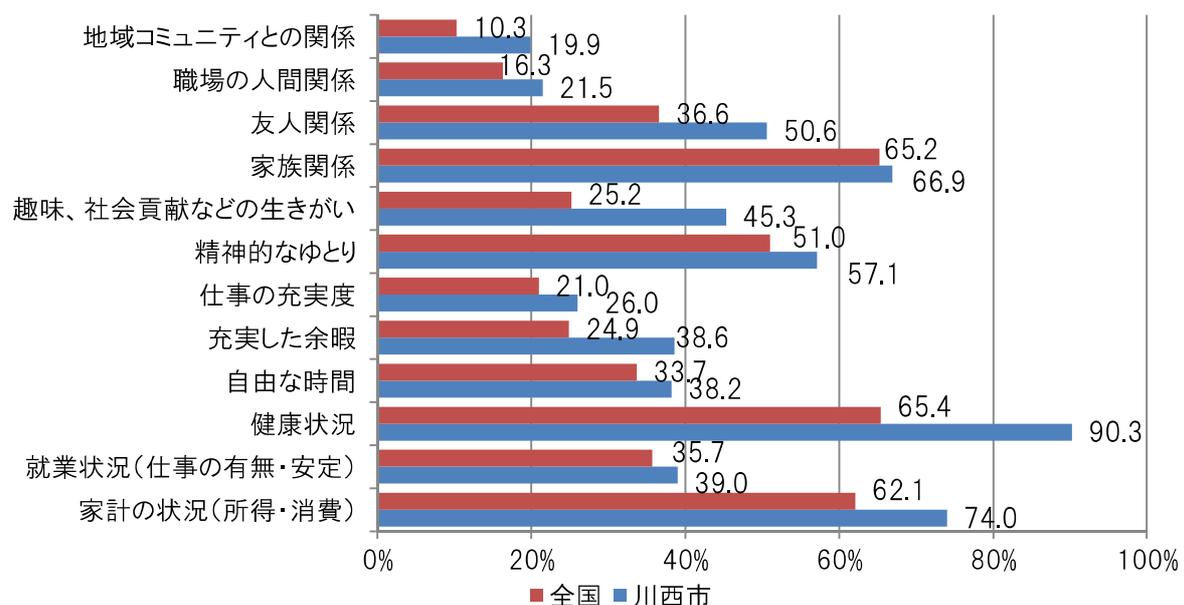
○幸福度の判断に際し重視する項目比較

◆幸せを実感するために重視する事項の上位

社会生活全般において、幸せを実感できる生活のために重視する事項は、本市においても全国においてもおおむね同様の傾向を示し、1 位から 3 位は「健康状況」「家計の状況」「家族関係」で同じ結果となりました。ただし、2 位は本市と全国で異なり、本市が「家計の状況」であるのに対し、全国は「家族関係」となっています。

◆重視する事項の回答率が高め

全体的な傾向は本市と全国ではよく似た結果となりましたが、「健康状態」は全国が 65.4% であるのに対し、本市が 90.3% と約 25 ポイント高く、また、「趣味、社会貢献などの生きがい」は、全国は 25.2% であるのに対し、本市は 45.3% と約 20 ポイント高くなっています。



国民生活選好度調査: 全体(N=3,573)
市民実感調査: 全体(N=534)

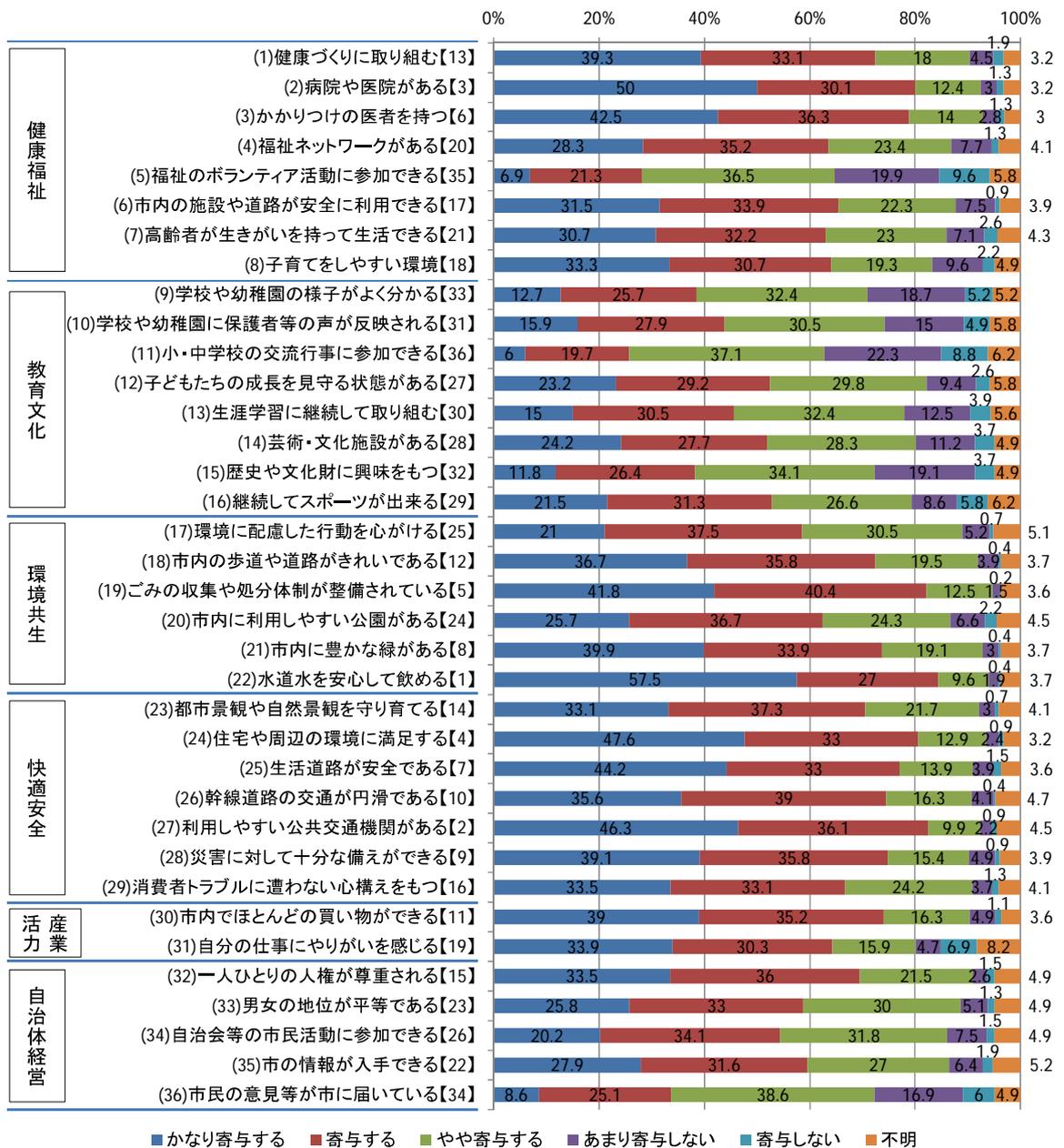
資料: 全国「国民生活選好度調査」(平成22年度)
川西市「川西市市民実感調査」(平成23年度)

* 国内総生産（GDP）：一定期間に国内で生産された財貨・サービスの価値額の合計。国内総生産から海外での純所得を差し引いたもの。国内の経済活動の指標として用いる。

○幸せに対する市民の実感

さらに、平成 23 年度「川西市市民実感調査」において、同調査の質問の中にある「行政の取り組み」や「市民の実感」の各項目が、市民の幸せにどのくらい寄与するかを調査したところ、最も寄与度が高いのは「(22) 水道水を安心して飲める」、次いで「(27) 利用しやすい公共交通機関がある」、「(2) 病院や医院がある」となっています。

全体(N=534)



※【 】内は順位を表示

以下の表は前ページのアンケート項目の結果を第4次川西市総合計画の体系である「健康福祉」、「教育文化」、「環境共生」、「快適安全」、「産業活力」、「自治体経営」の6つの分野に分類するとともに、市民の幸福度の寄与を4点満点で点数化し、年代別に表しています。

結果を見ると全年代において幸福度への寄与は「環境共生」、「快適安全」がどの年代も高くなっています。

また、10代は「環境共生」が高く、20代から70代以上は「快適安全」が高くなっています。

「教育文化」は全世代において低いものの、現役世代の10代と子育て世代の30代、40代では高く、「産業活力」は買回り品*への意識や就業に対する意識の高さから40代以下が高くなっています。

このように年代によって幸福に対する価値基準が異なることが考えられます。そのため、市民の幸福度を高めるまちづくりを進めるにあたっては、生活者の視点から施策展開を図ることが重要です。

今後も引き続き何が市民の幸福に寄与するのかを検討し、施策に反映させていくことが必要となります。

全体(N=534)

(点/4点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	全体
健康福祉	2.80	2.84	2.98	2.93	2.92	2.85	2.85	2.88
教育文化	2.47	2.33	2.63	2.42	2.30	2.35	2.33	2.41
環境共生	3.26	3.17	3.20	3.13	3.01	3.03	3.08	3.13
快適安全	3.19	3.32	3.26	3.24	3.11	3.07	3.10	3.18
産業活力	3.18	3.29	3.02	3.04	2.89	2.92	2.99	3.05
自治体経営	2.91	2.66	2.75	2.63	2.70	2.67	2.71	2.72

数値は平均値

資料:「川西市市民実感調査」(平成23年度)

※「かなり寄与する」=4点、「寄与する」=3点、「やや寄与する」=2点、「あまり寄与しない」=1点、「寄与しない」=0点として、加重平均により点数化しています。なお、不明(無回答など)は点数化する際の母数に含めていません。



笑顔の家族

* 買回り品：耐久消費財や趣味品などをいい、これらの商品は価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を「買回る」ため、このようにいわれる。なお、普通生活雑貨のことを、買回り品に対して、最寄り品という。

第1章 めざす都市像

1 めざす都市像

であい ふれあい ささえあい
輝きつなぐまち

○都市像へ込められた願い

まちへの思いは、様々な出会いから始まり、他者へと紡ぎ、点から線へ、線から面へ、相互扶助の精神を広め、やがてあふれんばかりの愛情ある、支え合える参画と協働都市へと発展していきます。

そして、人やまちの資源が光り輝く都市として、この先もずっと引き継いでいきたいという、市民の幸せ実現への願いが込められています。

○都市像のコンセプトと総合計画の名称

川西市民の「幸せの実現」に向けた共通のキーワードとなる「つながり」という概念を、「出会い」「ふれあい」「支え合い」という意味を込めた、3つの“あい”で表しました。

- ◆『であい』は、ひと・もの・ときを越えた様々な出“会い”や、“あい”さつなどの小さなであいを表し、
- ◆『ふれあい』は、様々な“相”手との関わりや交流、自然、歴史、文化などとのふれあいを表し、
- ◆『ささえあい』は、困った時はお互いさまという相互扶助の精神や、力をあわせて困難を乗り越える団結力や地域力などのささえあいを表し、
- ◆『輝きつなぐまち』は人やまちの資源が光り輝き、次世代へと引き継いでいくまちの姿を表しています。

これら3つの“あい”には、人と人とのつながりにおけるたくさんの馳^はせる思いや、郷土を愛する気持ちが込められており、絆^{きずな}を生む礎となるものです。これらの“あい”が人やまちの営みの中で育まれていくことで、大きな“愛”すなわち市民の“幸せ”への実現に向かっていきます。

また、第5次川西市総合計画の名称を「かわにし 幸せ ものがたり」とし、様々なまちの担い手のコミュニケーションツールとして共有していきます。



ロゴマークのコンセプトは、めざす都市像である“今後何世代にもわたり「かわにし」が輝くまちになるように”との願いが込められているキャッチフレーズから、人と人との「であい」や「ふれあい」そして「ささえあい」とすべての『あい』を人の手で「つなぐ」ように、大きなハート（あい）で包み込んでいく人の手と心を表現した図案です。

また、全体を明るくポップな色味、丸みのある文字を取り入れることにより誰もが親しみやすいロゴマークをイメージして作成されています。

本市では、このロゴマークを旗印として、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の中にも含まれている、3つの“あい”を実感できるようなまちをめざし、本計画を着実に推進していきます。

このロゴマークは、これからの本市の発展を支えていく若者の発想と視点を取り入れ第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」のキャッチフレーズのイメージにマッチしたロゴマークにするため、本市と宝塚大学との連携協定*の一環として、ロゴマークのデザインの制作を同大学に依頼し、多くの応募の中から選ばれた作品です。

* 宝塚大学との連携協定：平成20年（2008年）に本市と同大学の間で相互協力をまちづくりに生かすため、協定を結んでいる。
本協定に基づき制作された本作品は宝塚大学造形芸術学部ビジュアルデザイン研究室の三木佑里子さんの作品。

第3章 生活視点と川西市のまちづくり

1 行政主体の計画から協働の計画へ

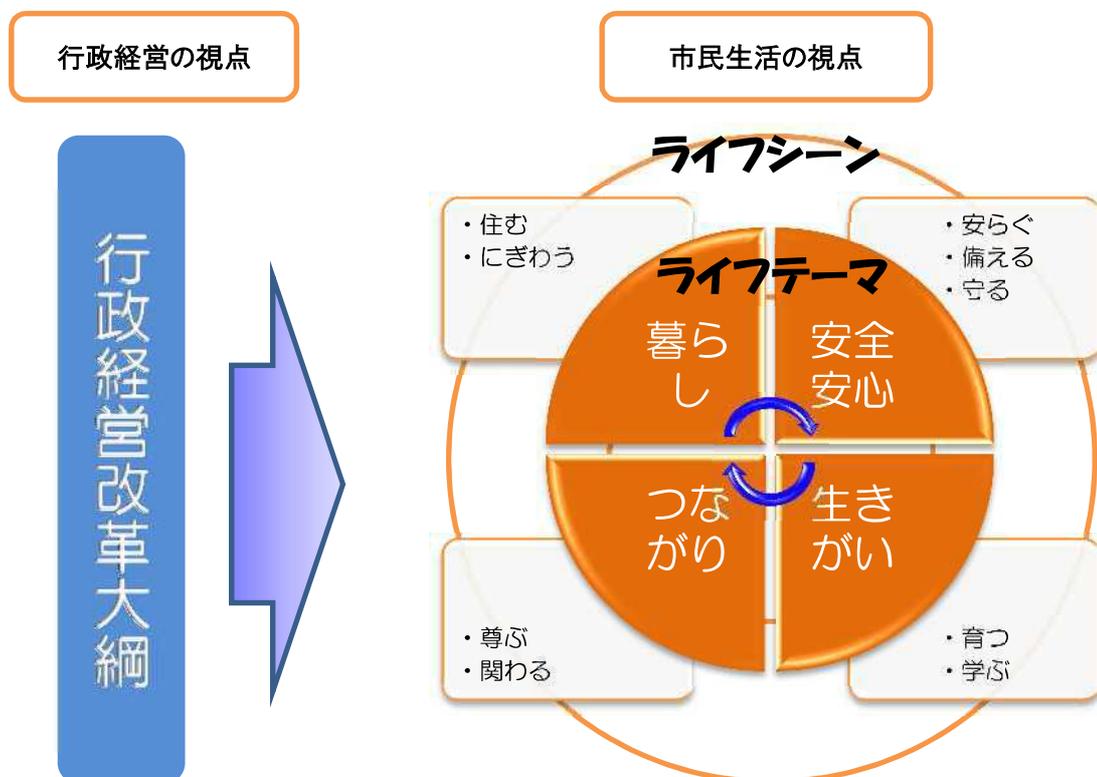
時代は移り変わり、成熟した地域社会を迎えた本市においては、豊かな生活や情報を背景として、市民の考え方やニーズが多様化・高度化するとともに、暮らしの課題も地域によってこれまで以上に異なるようになってきました。そのため、これまでのような行政主導のまちづくりから、市民一人ひとりの暮らしの質の向上を、まちづくりの様々な主体とともに図っていくことが求められます。

第5次川西市総合計画は、市民生活の視点に立ち、時代の潮流や地域課題によりきめ細かく対応するための「市民総参画型・協働型総合計画」として、まちづくりを進めていきます。

計画づくりにおいては、行政主体の計画から協働の計画へとするため、第4次川西市総合計画の「行政の分野の切り口（視点）」を「市民生活の切り口（視点）」に置き換え、子育て世代や高齢世代などそれぞれの生活の段階に応じたライフテーマ*（生活におけるテーマ）とライフシーン*（生活における場面）を設定しています。また、ライフシーン＝「政策」としてまちづくりの目標を掲げ、その目標に向けて、市民・行政などの取り組みのあり方を定めます。

また、市民生活はあらゆる生活場面が密接に関連しているため、ライフテーマ・ライフシーン相互のつながりを意識し、市民生活の実態に即した計画をめざします。

■ 第5次川西市総合計画体系構成の視点のイメージ図



※行政経営改革大綱の詳細については、P40 参照

* ライフテーマ：人生の中において、欠かすことのできない生活のテーマを「暮らし」「安全安心」「生きがい」「つながり」の4つの視点で整理している。

* ライフシーン：ライフテーマのもとで生じる様々な生活の場面をいい、「住む」をはじめとする9つの視点で整理し、具体的な政策と結びつけて体系づけているもの。

2 参画と協働の地域社会の実現に向けて

従来、まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に任せておけばいいという意識が市民・行政双方にあり、「公共サービス」＝「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してきました。

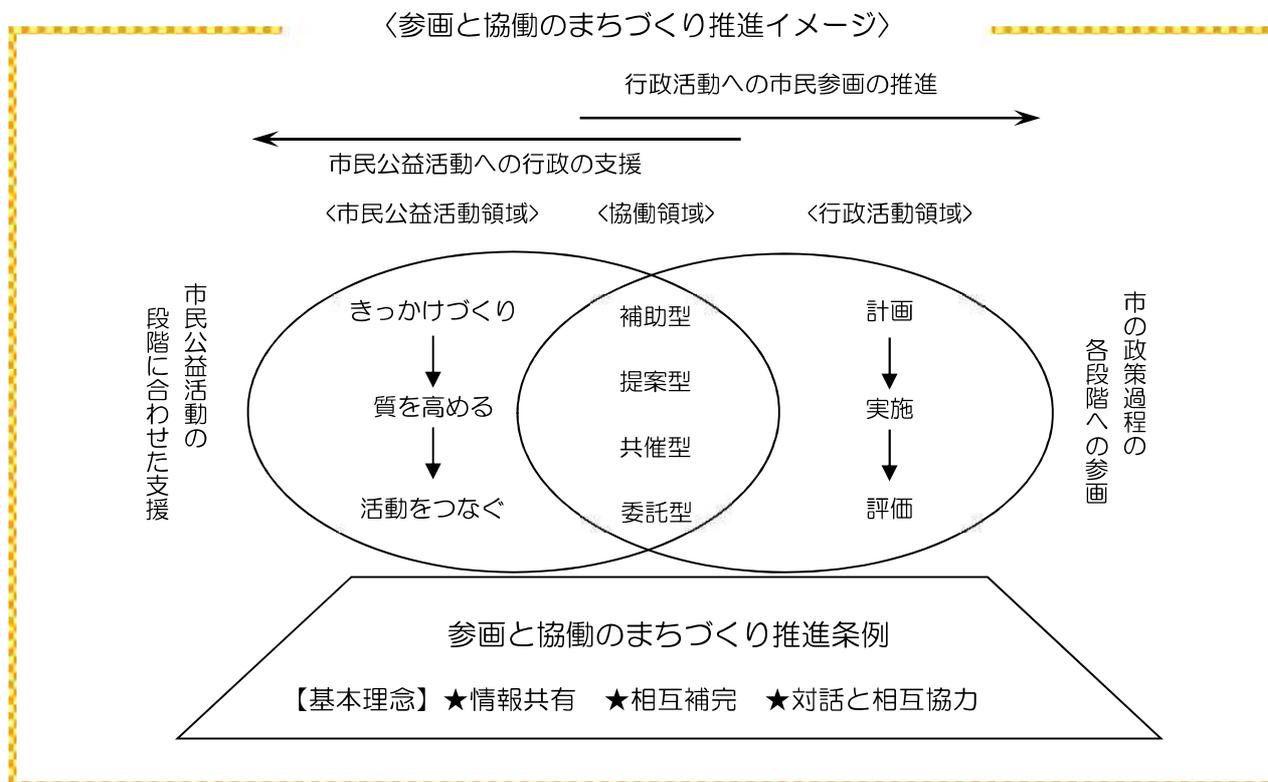
しかしながら、地方分権の進展や人口減少、本格的な少子・高齢社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでは行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどが主体になって、あるいは行政と連携して取り組むことで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になると考えられます。

そのため、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら個性的で魅力あふれるまちをめざし、参画*と協働*のまちづくりを進めていく必要があります。

このようなまちづくりを具現化するため、本市では、平成22年6月に参画と協働のまちづくりを推進するための共通ルールである「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を制定し、同年10月1日に施行しました。

また、第5次川西市総合計画と並行して、同条例に基づく基本計画を策定し、参画と協働のまちづくりを着実に進めていきます。

第3章



* 参画：市の政策などの立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うこと。

* 協働：市民、自治会、コミュニティ、地区福祉委員会、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うこと。

施策体系

市民生活の視点	政策	施策	頁
1 暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します	54
		2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	56
		3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	58
		4 公園を利用しやすくします	60
		5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	62
		6 市街地の整備を進めます	64
		7 中央北地区のまちづくりを進めます	66
		8 総合的な交通環境の向上を図ります	68
		9 公営住宅を適正・効率的に管理します	70
		10 ふるさと団地の再生を推進します	72
	2 にぎわう	11 商工業を振興します	74
		12 中心市街地の活性化を推進します	76
		13 農業を振興します	78
		14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	80
		15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	82
		16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	84

市民生活の視点	政策	施策	頁
2 安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	88
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	90
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	92
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	94
		21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	96
		22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	98
		23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	100
		24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	102
	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	104
		26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	106
		27 生活安全の向上を図ります	108
	5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	110
		29 快適な生活環境を守ります	112
30 循環型社会の形成を促進します		114	

施策体系

市民生活の視点	政策	施策	頁
3 生きがい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	118
		32 明るく楽しい子育てを支援します	120
		33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	122
	7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます	124
		35 ころ豊かな児童・生徒を育みます	126
		36 誰もが等しく学べるよう支援します	128
		37 児童・生徒の健康を守ります	130
		38 計画的・効果的に教育環境を整備します	132
		39 市民の学びを通して地域社会を支えます	134
		40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	136

市民生活の視点	政策	施策	頁
4 つながり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	140
		42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	142
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	144
		44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	146

行政経営の視点	政策	施策	頁
5 行政経営改革大綱	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します	150
		46 革新し続ける行政経営をめざします	152
		47 持続可能な財政基盤を確立します	156
		48 職員の意欲と能力を高めます	158
		49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	160

政策1	住む	
施策1	良好な都市環境を整備します	
総括部等	都市整備部	関連部等 —

現状と課題

- 社会経済構造の急激な変化により、都市経営コストの効率化や持続可能な都市構造への転換が求められています。
 - 都市の成長・拡大を前提とした従来のまちづくりから、既存の都市基盤を活かした暮らしやすいまちづくりをめざしていく必要があります。
- 良好な都市景観形成を「川西市都市景観形成条例」により推進してきましたが、市民への愛着や誇りを育み、定住人口の増加を図るという観点から、景観行政が果たすべき役割は、ますます重要になっています。
 - これまで進めてきた総括に立って、さらに川西らしい魅力的な景観づくりを誘導していく必要があります。
- 「地籍調査」は、一筆ごとの土地境界を確定する調査で、土地に関する基礎データとなります。
 - 公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧などに役立てるため、着実に調査を推進していく必要があります。
- 開発行為に対しては、川西市開発行為等指導要綱・都市計画法等関係法令の事務や、違反に対する是正指導の適正化に努めています。また、市内には、開発による大規模な盛土造成地*が存在します。
 - 開発行為に対する市民ニーズの多様化や環境面での意識の変化に柔軟に対応し、無秩序な市街化を防ぐ必要があります。また、大規模盛土造成地の調査を行い、安全で安心な市街地形成を図る必要があります。
- 民間住宅の耐震化率は、補助事業や市民啓発を実施した結果、一定の成果はあげられましたが「川西市耐震改修促進計画」における目標値との乖離（かいり）があります。
 - 市民の耐震化に対する認識が低いことや改修工事に係る費用が高額であることから、今後の耐震化の推進方策について検討する必要があります。

主な施策展開

○都市の健全な発展と秩序ある整備

社会の潮流や本市全体の暮らしやすさを加味しながら、都市計画の視点から誘導するとともに、関連知識の普及や情報提供に努め、都市の健全な発展と秩序ある整備や意識の共有化を図ります。

○魅力ある都市景観の創造

市民が愛着と誇りを持てる景観の実現に向けて、「川西市都市景観形成条例」に基づく規制・誘導を行い、魅力的な都市景観の形成を進めるとともに、条例の適正な運用について検証します。

○地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進に向けて、毎年度新規調査地区を設定するなど、計画的かつ効率的に事業を実施するとともに、公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧等に役立てていきます。

○社会情勢等の変化を踏まえた開発行為への適正な対応

都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた対応を図り、事務の適正化・迅速化を進めます。また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地に係る調査を実施します。

*盛土造成地：低い地盤や傾斜地に土砂を盛り上げて高くした土地。

○建築物耐震化の促進

耐震化率の向上に向けて補助事業の継続と市民啓発の強化を行います。また、啓発については、広報誌・ホームページへの掲載や関係団体との連携による市民フォーラムの開催を継続的に実施します。

役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○美化緑化活動など身近な景観の向上に向けての取り組みを主体的に行うなど、地域の景観を創り・育て・守ります。 ○地域の身近な景観に関心を持ちます。 ○大規模盛土造成地の抽出事業等に対して、理解と協力をします。 ○住宅の耐震化を進めるなど安全、安心な市民生活確保への取り組みを行います。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の主体的なまちづくり活動に協力し、市民と連携の輪を広げます。 ○自らもまちづくり活動を企画・実施し、次代の担い手を発掘します。 ○地域の景観を創り・育て・守るため、景観啓発に努めます。 ○身近な景観が向上する取り組みに協力します。 ○地籍調査事業の内容を理解し、事業に協力します。 ○市民に対する支援・助言を行います。 ○自治会、NPO法人に市民啓発活動への協力をお願いします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○公共的な視点で都市の健全な発展に協力します。 ○地域の景観を創り・育て・守るため、社会貢献に努めます。 ○魅力的な都市景観形成に協力します。 ○景観事業などの趣旨や内容を理解し、事業に協力します。 ○開発事業などを行う際には、都市計画法等関係法令を遵守しつつ、地域の状況や社会情勢の変化に適正に対処します。 ○建設関係団体へ適正な施工を指導します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	68.1%(H24)	80.0%
	市民実感調査より		
民間住宅の耐震化率	↗	81.0%	97.0%
	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合		
川西市の景観に関心がある市民の割合	↗	80.2%(H24)	85.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市都市計画マスタープラン

暮らし

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	01 良好な都市環境を整備します	コスト合計	245,917千円	237,891千円				483,808千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
都市計画管理事業	9,993千円	17,346千円	0千円	27,339千円	都市整備部	都市計画課
都市景観形成事業	2,935千円	8,673千円	0千円	11,608千円	都市整備部	都市計画課
開発行為審査事業	4,312千円	26,019千円	0千円	30,331千円	都市整備部	開発指導課
住宅・宅地調整事業	144千円	17,346千円	0千円	17,490千円	都市整備部	開発指導課
地籍調査事業	10,151千円	17,346千円	0千円	27,497千円	都市整備部	都市計画課
まちづくり支援事業	3,757千円	17,346千円	0千円	21,103千円	都市整備部	都市計画課
建築指導事業	15,793千円	86,730千円	0千円	102,523千円	都市整備部	建築指導課

【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合</p>	
	実績値の評価・分析		・自分たちが暮らす“ふるさと川西”への愛着の高さがわかる。		
	目標達成に向けた今後の課題		・都市計画決定により住み続けたいと思うまちの実現を図る。 ・これまで展開してきた市民・事業者・行政による協働のまちづくりを今後も展開していく。		
	担当課		都市整備部 都市計画課		

評価指標				傾向	
2 民間住宅の耐震化率	定義	方向性	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合	<p>民間住宅の耐震化率</p>	
	実績値の評価・分析		住宅耐震改修促進事業の実施などにより、緩やかながら確実に耐震化は進んでいる。(数値は国の統計から5年ごとに算定)		
	目標達成に向けた今後の課題		安全・安心まちづくりの実現に向け、今後も、住宅耐震改修促進事業や市民・事業者への啓発などを実施しながら、耐震化の推進に努力していく。		
	担当課		都市整備部 建築指導課		

評価指標				傾向	
3 川西市の景観に関心がある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>川西市の景観に関心がある市民の割合</p>	
	実績値の評価・分析		・市民の景観への関心の高さがわかる。 ・平成26年度に景観計画を策定し、景観条例を改正した。		
	目標達成に向けた今後の課題		・これまで市民と共に培ってきた景観を育み、誇りの持てる景観へ発展させる。 ・今後、景観計画の啓発・普及と景観計画の実現に改正条例の施行を進める必要がある。		
	担当課		都市整備部 都市計画課		

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	コスト合計	1,932,001千円	1,741,490千円				3,673,491千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
歩道整備事業	35,866千円	8,673千円	0千円	44,539千円	都市整備部 道路整備課
道路管理事業	23,237千円	59,904千円	0千円	83,141千円	都市整備部 道路管理課
道路・水路維持補修事業	293,836千円	60,711千円	863,938千円	1,218,485千円	都市整備部 道路管理課
私道舗装助成事業	0千円	0千円	0千円	0千円	都市整備部 道路管理課
側溝新設事業	10,879千円	8,673千円	0千円	19,552千円	都市整備部 道路整備課
狭あい道路整備事業	2,457千円	0千円	0千円	2,457千円	都市整備部 道路管理課
道路改良事業	69,559千円	12,606千円	0千円	82,165千円	都市整備部 道路整備課
市道化対策事業	52千円	0千円	0千円	52千円	都市整備部 道路管理課
橋りょう維持補修事業	48,769千円	8,673千円	8,117千円	65,559千円	都市整備部 道路管理課
街路新設改良事業	17,734千円	17,346千円	0千円	35,080千円	都市整備部 道路整備課
新名神周辺対策事業	155,768千円	34,692千円	0千円	190,460千円	都市整備部 道路整備課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
「生活道路が安心して 1 通行できる」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合
	実績値の評価・分析		「安心」の概念について、「①道路の表面」、「②夜の明るさ」、「③見通しの良さ」に分類し、其々の方策を考察、決定する。	
	目標達成に向けた今後の課題		事故や事件防止につながる「見通しの良さ」の効果を上げるため、視覚障害となる植栽物などの整理を行うことにより、子育て世代の評価アップをめざす。「夜の明るさについては」安全灯のLED化による効果が期待できる。	
	担当課		都市整備部 道路管理課	

評価指標				傾向
「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合 2	定義	方向性	市民実感調査より	「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合
	実績値の評価・分析		・昨年度は新規開通路線がなかったため、減少傾向になったと考えられる。	
	目標達成に向けた今後の課題		・幹線道路となる都市計画道路を優先的に整備することにより、改善を図る必要がある。	
	担当課		都市整備部 道路整備課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	コスト合計	249,005千円	258,905千円				507,910千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
交通安全施設整備事業	161,821千円	26,019千円	256千円	188,096千円	都市整備部 道路管理課
違法駐車等対策事業	843千円	0千円	0千円	843千円	都市整備部 道路管理課
放置自転車対策事業	47,955千円	12,606千円	0千円	60,561千円	都市整備部 道路管理課
交通安全啓発事業	9,405千円	0千円	0千円	9,405千円	都市整備部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
違法駐車等防止重点 1 区域における瞬間駐車台数	定義	方向性	瞬間駐車台数調査より	<p>違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>H26</td><td>28.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>28.0</td></tr> </table>	項目	数値	基準値	31.3	H25	28.2	H26	28.1	H27	28.0	H28	28.0	目標値	28.0
	項目	数値																
	基準値	31.3																
	H25	28.2																
H26	28.1																	
H27	28.0																	
H28	28.0																	
目標値	28.0																	
実績値の評価・分析		毎月実施している迷惑駐放街頭啓発などにより、減少傾向にある。																
目標達成に向けた今後の課題		啓発活動を継続する必要がある。																
担当課		都市整備部 道路管理課																

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	487,312千円	428,346千円				915,658千円
施策	0 公園を利用しやすくします							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
公園改良事業	217,384千円	8,673千円	105千円	226,162千円	都市整備部 公園緑地課
公園維持管理事業	151,940千円	29,952千円	20,292千円	202,184千円	都市整備部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標				傾向										
1 公園を満足して利用している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>公園を満足して利用している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>10.9</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	16.0	H25	11.7	H26	10.9	目標値	21.0
	項目	値												
	基準値	16.0												
	H25	11.7												
H26	10.9													
目標値	21.0													
実績値の評価・分析		・公園施設の老朽化が進んでいる。												
目標達成に向けた今後の課題		・川西市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の修繕・撤去・更新を進めていく。 ・一部公園において、地域の自主性を活かすため、維持管理(除草・低木剪定)を地域自治会に委託している。												
担当課		都市整備部 公園緑地課												

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	05 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます	コスト合計	1,128,442千円	1,151,866千円				2,280,308千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
水道事業会計支援事業	40,573千円	0千円	14,834千円	55,407千円	総合政策部 財政室
下水道事業会計負担金及び補助金	996,439千円	0千円	100,020千円	1,096,459千円	総合政策部 財政室

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合</p> <p>90% 85% 80% 75% 70%</p> <p>76.8 80.0 77.6 82.0</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		安心して飲める水質を確保していながら、20%を超える人が安心できないとの結果について、局からのPR不足が一因と考えられる。	
	目標達成に向けた今後の課題		不断の水質管理に加え、安全な水道水のPRを局のホームページや広報紙、施設見学会などを通じて積極的に行っていく。	
	担当課		上下水道局 経営企画課	

評価指標				傾向
2 水洗化の普及率	定義	方向性	水洗化人口÷行政区域人口	<p>水洗化の普及率</p> <p>100% 99% 98% 97%</p> <p>98.6 98.6 98.7 99.0</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		資金調達や地権者の同意を得るのが困難なケースにより、急激な改善は見られないものの、地道な努力により微増となった。	
	目標達成に向けた今後の課題		「川西市水洗便所等改造資金助成制度」などのPRと、継続的で粘り強い水洗化の啓発を行っていく。	
	担当課		上下水道局 給排水設備課	

評価指標				傾向
3 浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合	定義	方向性	有収水量÷配水量	<p>浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合</p> <p>100% 98% 96% 94% 92% 90%</p> <p>99.1 96.0 95.3 96.0</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		発見困難な微量漏水が発生しており、有収率が減率となっている。	
	目標達成に向けた今後の課題		有収率向上のため、漏水調査を積極的に行うとともに、鉛製給水管を主とした更新事業を継続的に行う。	
	担当課		上下水道局 水道技術課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	104,355千円	124,965千円				229,320千円
施策	06 市街地の整備を進めます							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
再開発総務管理事業	12,378千円	8,673千円	64,314千円	85,365千円	都市整備部 都市・交通政策課
土地区画整理事業	0千円	8,673千円	0千円	8,673千円	都市整備部 都市・交通政策課
空港周辺地域整備事業	16,946千円	12,606千円	1,375千円	30,927千円	都市整備部 空港対策課

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	07 中央北地区のまちづくりを進めます	コスト合計	1,531,276千円	982,628千円				2,513,904千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中央北地区推進事業	922,751千円	26,019千円	33,166千円	981,936千円	キセラ川西整備部 地区推進課
中央北地区整備事業	692千円	0千円	0千円	692千円	キセラ川西整備部 地区整備課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 地区内公共施設整備率	定義	方向性	供用開始道路延長÷整備予定道路延長	<p>地区内公共施設整備率</p>
	実績値の評価・分析		目標値の達成に向け、道路整備工事を実施している。補償・移転交渉や地中構造物の確認等、不測の事態により工程等を変更せざるを得ない場合がある。	
	目標達成に向けた今後の課題		地区内の工事が本格化し、同時に複数の工事が施工されるため、効果的な施工管理に努める必要がある。	
	担当課		キセラ川西整備部 地区整備課	

評価指標				傾向
2 地区内宅地率	定義	方向性	整備済宅地面積÷整備予定宅地面積	<p>地区内宅地率</p>
	実績値の評価・分析		目標値の達成に向け、整地工事を実施している。補償・移転交渉や地中構造物の確認等、不測の事態により工程等を変更せざるを得ない場合がある。	
	目標達成に向けた今後の課題		地区内の工事が本格化し、同時に複数の工事が施工されるため、効果的な施工管理に努める必要がある。	
	担当課		キセラ川西整備部 地区整備課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	52,350千円	54,334千円				106,684千円
施策	08 総合的な交通環境の向上を図ります							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
公共交通支援事業	36,988千円	17,346千円	0千円	54,334千円	都市整備部 都市・交通政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1 ノンステップバス導入率	定義	方向性	市内運行バス台数に係る導入率	<p>ノンステップバス導入率</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>導入率 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>65.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>65.0</td></tr> </table>	年次	導入率 (%)	基準値	55.0	H25	55.0	H26	58.1	H27	58.1	H28	65.0	目標値	65.0
	年次	導入率 (%)																
	基準値	55.0																
	H25	55.0																
H26	58.1																	
H27	58.1																	
H28	65.0																	
目標値	65.0																	
実績値の評価・分析		ノンステップバスの車両購入に対して、国等と協調補助をしており、平成26年度においても導入率は増加している。																
目標達成に向けた今後の課題		継続的にノンステップバスの購入補助をしていくことで、目標値に到達することが期待できる。																
担当課		都市整備部 都市・交通政策課																

評価指標				傾向														
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>割合 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>53.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>51.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>55.0</td></tr> </table>	年次	割合 (%)	基準値	53.2	H25	51.9	H26	52.0	H27	52.0	H28	55.0	目標値	55.0
	年次	割合 (%)																
	基準値	53.2																
	H25	51.9																
H26	52.0																	
H27	52.0																	
H28	55.0																	
目標値	55.0																	
実績値の評価・分析		モビリティ・マネジメント等の公共交通に関する取組効果がすぐに評価として表れていないと推察される。																
目標達成に向けた今後の課題		公共交通基本計画で定めた14の取組の方向性に沿って具体の施策を推進していく必要がある。																
担当課		都市整備部 都市・交通政策課																

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	09 公営住宅を適正・効率的に管理します	コスト合計	676,688千円	722,013千円				1,398,701千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
住宅供給促進事業	135,929千円	8,673千円	0千円	144,602千円	都市整備部 住宅政策課
市営住宅維持管理事業	131,353千円	38,625千円	407,433千円	577,411千円	都市整備部 住宅政策課

【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 公営住宅の管理戸数	定義	方向性	<p>公営住宅の管理戸数</p> <p>公営住宅の管理戸数</p> <p>1 150 戸 1 125 戸 1 100 戸 1 075 戸 1 050 戸</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		
	目標達成に向けた今後の課題		
	担当課		

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	18,205千円	36,304千円				54,509千円
施策	10 ふるさと団地の再生を推進します							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ふるさと団地再生事業	27,631千円	8,673千円	0千円	36,304千円	都市整備部 住宅政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 ふるさと団地への流入人口	定義	方向性	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流入人口	<p>ふるさと団地への流入人口</p> <p>1800人 1600人 1400人 1200人 1000人 800人</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		人口減少社会の中、本市においても昨年度より流入人口は減少しているが、数値的には目標値を達成している。	
	目標達成に向けた今後の課題		親元近居助成制度の拡充だけでなく、リフォーム助成や空家・空き地の利活用に関する施策等、流入人口の増加に向けた施策の検討を進められるかが課題となる。	
	担当課		都市整備部 住宅政策課	

評価指標				傾向
2 ふるさと団地の生産人口比率	定義	方向性	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の生産年齢人口比率	<p>ふるさと団地の生産人口比率</p> <p>70% 65% 60% 55% 50% 5% 0%</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		少子高齢化の影響を受け、昨年度に引き続き減少となったが、昨年度より下落幅は小さくなっており、親元近居助成制度拡充の影響が窺える。	
	目標達成に向けた今後の課題		親元近居助成制度の拡充によりさらに若年世帯を呼び込むほか、空家・空き地の利活用に関する施策に生産年齢人口比率の上昇の視点を織り込む等、政策ミックスを検討できるかが課題となる。	
	担当課		都市整備部 住宅政策課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう	コスト 合計	131,343千円	126,289千円				257,632千円
施策	11 商工業を振興します							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
中小企業者災害復興支援事業	200千円	0千円	0千円	200千円	市民生活部	産業振興課
商工振興事業	16,990千円	0千円	0千円	16,990千円	市民生活部	産業振興課
中小企業支援事業	100,426千円	8,673千円	0千円	109,099千円	市民生活部	産業振興課

【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 主に市内で買い物をする市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>主に市内で買い物をする市民の割合</p>	
	実績値の評価・分析		平成25年度より、0.4ポイント増加した。校区別の割合では、北部及び南部の市境地域の数値が低くなっていることから、近隣市の大型商業施設への買い物客流出の傾向がうかがえる。		
	目標達成に向けた今後の課題		市内消費を促すために、各地域のイベント事業の支援や商業振興を目的とした事業の実施により、まちの魅力を高め、市内の商業の発展に努める。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
2 市内総生産額	定義	方向性	兵庫県市町民経済計算より(市町内GDP速報値)※数値は速報値(名目)。	<p>市内総生産額</p>	
	実績値の評価・分析		基準値と比較して平成25年度の市内総生産額は212億円増加した。なお、平成26年度の実績値は、まだ公表されていない。		
	目標達成に向けた今後の課題		国の公表では、景気は緩やかな回復基調が続いている、とされている。今後も、景気の動向を注視しながら、引き続き支援を行っていく。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
3 小売業店舗数	定義	方向性	経済センサスより※次回の市町別数値(速報値)は公表時期未定	<p>小売業店舗数</p>	
	実績値の評価・分析		平成24年度の小売業店舗数は645店舗となっており、基準値よりも大幅に減少している。なお、平成25年度以降の実績値は、まだ公表されていない。		
	目標達成に向けた今後の課題		各商業団体によるイベント等のにぎわいづくりが行われているものの、実績には結びついていない状況である。目標達成には、各商業団体の自発的な取り組みにより、地域の活性化を図っていくことが重要であるため、引き続き支援を行う。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

施策別 行政サービス成果表

評価指標				傾向								
工業事業所数	定義	方向性	工業統計調査(従業員4人以上)より	<p>工業事業所数</p> <table border="1"> <caption>工業事業所数傾向</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値	基準値	97	H25	98	目標値	100
	項目	数値										
	基準値	97										
	H25	98										
目標値	100											
実績値の評価・分析		基準値と比較して平成25年度の工業事業所数は1事業所増加した。なお、平成26年度の実績値は、まだ公表されていない。										
目標達成に向けた今後の課題		今後も、工業事業所数の現状維持をめざし、引き続き工業事業者を支援する。										
担当課		市民生活部 産業振興課										

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう	コスト 合計	54,614千円	30,762千円				85,376千円
施策	12 中心市街地の活性化を推進します							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中心市街地活性化推進事業	14,524千円	8,673千円	0千円	23,197千円	市民生活部 産業振興課
川西都市開発株式会社経営支援事業	7,565千円	0千円	0千円	7,565千円	総合政策部 財政室

【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 鉄道の1日の乗降客数	定義	市統計要覧(阪急電鉄・能勢電鉄川西能勢口駅、JR西日本川西池田駅の計)	鉄道の1日の乗降客数 <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	方向性	→	
	実績値の評価・分析	目標数値を達成したが、多くの人は、通過しているだけで、川西能勢口駅周辺の商業施設や店舗等に流れてない傾向がある。	
	目標達成に向けた今後の課題	多くの人をまちに呼び込む施策を実施し、中心市街地の商業の発展に努めることで、現状維持をめざす。	
担当課	市民生活部 産業振興課		

評価指標			傾向
2 休日の歩行者通行量	定義	川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査より	休日の歩行者通行量 <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	方向性	↗	
	実績値の評価・分析	H19年度以降、減少傾向にあったが、中心市街地活性化基本計画の事業実施により、数値は増加し、上昇傾向にある。	
	目標達成に向けた今後の課題	アステ川西周辺の数値が特に増加しており、商業施設等のリニューアルに加えて、「きんたくんバル」などの商業振興を目的としたイベント事業実施の相乗効果が表れた結果と考えられるため、今後も継続して実施することで、さらなる増加をめざす。	
担当課	市民生活部 産業振興課		

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう	コスト 合計	69,856千円	59,369千円				129,225千円
施策	13 農業を振興します							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
農業共済事業特別会計繰出金	7,453千円	0千円	0千円	7,453千円	市民生活部	産業振興課
農業振興事業	7,203千円	17,346千円	0千円	24,549千円	市民生活部	産業振興課
農業用施設改良事業	18,294千円	0千円	0千円	18,294千円	市民生活部	産業振興課
農業用施設等災害復旧事業	9,073千円	0千円	0千円	9,073千円	市民生活部	産業振興課

【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 直売所来場者数	定義	方向性	市内の直売所への来場者数	<p>直売所来場者数</p>	<p>51000人</p> <p>50000人</p> <p>9000人</p> <p>8000人</p> <p>7000人</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		市内で採れた安心・安全な新鮮野菜等へのニーズは高まる一方で、直売所の魅力の低下など、来場者数が減少した。		
	目標達成に向けた今後の課題		引き続き、地産地消を推進する観点から、地元農産物の認知度を上げるほか、直売所のPRに努めるなど、本市の都市近郊立地を生かした都市農業を振興していく必要がある。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
2 特産物栽培面積	定義	方向性	いちじく、桃、くりの栽培面積	<p>特産物栽培面積</p>	<p>1600</p> <p>1350</p> <p>1100</p> <p>850</p> <p>600</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		栽培面積は平成25年度と比較し若干持ち直す傾向にあり、今後も現状維持を保つ取り組みが必要である。		
	目標達成に向けた今後の課題		新規消費者の確保や新たな需要拡大を促すため、各種即売会の実施や特産物を使用した加工品のPRやブランド化に努める。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
3 農作物作付面積	定義	方向性	水稲生産実施計画に基づく農作物を作付けしている面積	<p>農作物作付面積</p>	<p>16000</p> <p>15000</p> <p>13000</p> <p>12000</p> <p>11000</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		担い手不足による耕作放棄地の増加や有害鳥獣等の被害によって生産意欲が低下し、作付け面積が減少している。		
	目標達成に向けた今後の課題		引き続き、耕作放棄地の解消と担い手育成に努める。また、南部地域では、桃・いちじく等の果樹やトマト・しゅんぎく等の軟弱野菜のほか、中・北部地域では、水稲や切枝などの花木の生産が多く、それぞれの地域の特性に合わせた支援に取り組む。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう							
施策	1 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	コスト合計	55,499千円	55,679千円				111,178千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
就労支援事業	6,663千円	0千円	11,564千円	18,227千円	市民生活部 産業振興課
労働者災害復興支援事業	470千円	0千円	0千円	470千円	市民生活部 産業振興課
労働者支援事業	19,636千円	17,346千円	0千円	36,982千円	市民生活部 産業振興課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 自分の仕事にやりがいを感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>自分の仕事にやりがいを感じている市民の割合</p>
	実績値の評価・分析		仕事にやりがいを感じている市内勤労者の割合は昨年に比べ、大幅に減少した。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後も引き続き、中小企業勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生充実や市内勤労者に対する労働相談等を通して、勤労者の勤労意欲の向上を図る。	
	担当課		市民生活部 産業振興課	

評価指標				傾向
2 川西しごと・サポートセンターの年間就職件数	定義	方向性	事業所へ紹介した人が採用された件数	<p>川西しごと・サポートセンターの年間就職件数</p>
	実績値の評価・分析		就職件数はほぼ横ばいだが、紹介件数は減っており、採用率は上がっている。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後、地方創生による景気回復を背景に、引き続き就労支援に努め、地域の雇用情勢の改善につなげていく。	
	担当課		市民生活部 産業振興課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう							
施策	15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	コスト合計	88,681千円	74,664千円				163,345千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国内交流事業	609千円	0千円	0千円	609千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
観光推進事業	5,553千円	0千円	0千円	5,553千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
イベント支援事業	11,034千円	8,673千円	0千円	19,707千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
猪名川花火大会事業	1,421千円	8,673千円	0千円	10,094千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
知明湖キャンプ場管理運営事業	7,293千円	0千円	0千円	7,293千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
知明湖活用推進事業	7,672千円	8,673千円	0千円	16,345千円	都市整備部 公園緑地課
ダリヤ育成事業	6,390千円	8,673千円	0千円	15,063千円	都市整備部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合</p> <p>0% 35% 30% 25% 20%</p> <p>27.0 29.3 22.2 35.0</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		前年度より7.1ポイント減少し、基準値よりも下がった。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後とも、川西市国際交流協会の事業などを通じて市民交流を進めるとともに、姉妹都市のPRに努め、認知度を高める必要がある。	
	担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課	

評価指標				傾向
2 観光客入込数	定義	方向性	兵庫県観光客動向調査より(観光施設を抜粋)	<p>観光客入込数</p> <p>2500千人 2250千人 2000千人 1750千人 1500千人</p> <p>1770 2085 2092 1800</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		観光客入込数は前年度より7千人と微増で、2年連続増加している。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後とも、幅広い世代に本市を訪問してもらえるよう、観光PRに努めるとともに、市観光協会へ支援を行い、ハイキングコースのパンフレット・ホームページ等での紹介や観光プリンセスによるPRなど、観光客が訪問しやすい環境を整備していく。	
	担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう							
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	コスト 合計	633,521千円	775,398千円				1,408,919千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
文化振興事業	111,373千円	17,346千円	0千円	128,719千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
芸術文化施設維持管理事業	146,414千円	0千円	3,361千円	149,775千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
生涯スポーツ推進事業	11,633千円	17,346千円	0千円	28,979千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
競技スポーツ推進事業	4,375千円	8,673千円	0千円	13,048千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
スポーツ施設管理運営事業	264,668千円	0千円	17,693千円	282,361千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
アステ市民プラザ運営事業	62,656千円	29,952千円	3,855千円	96,463千円	市民生活部 アステ市民プラザ
東久代公園災害復旧事業	76,053千円	0千円	0千円	76,053千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課

【施策評価指標】

評価指標				傾向												
1 過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>25.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>23.8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>-</td></tr> </table>	項目	値	基準値	25.1	H25	23.8	H26	22.0	H28	28.5	目標値	-
	項目	値														
	基準値	25.1														
	H25	23.8														
H26	22.0															
H28	28.5															
目標値	-															
実績値の評価・分析		H26年度は基準値より3.1ポイント低下し、基準値より2年連続減少している。														
目標達成に向けた今後の課題		今後とも、各種スポーツ団体の支援を行うとともに、社会体育施設等の適切な管理運営、ニュースポーツの普及など、市民がそれぞれの生活や体力等に合わせてスポーツに親しみ、継続できる環境づくりを進めていく。														
担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課														

評価指標				傾向												
2 文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率	定義	方向性	入場者数÷定員	<p>文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>75.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>75.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>80.3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>-</td></tr> </table>	項目	値	基準値	75.5	H25	75.9	H26	80.3	H28	85.0	目標値	-
	項目	値														
	基準値	75.5														
	H25	75.9														
H26	80.3															
H28	85.0															
目標値	-															
実績値の評価・分析		26年度は25年度より4.4ポイント増加し、順調に目標値に向かって推移している。														
目標達成に向けた今後の課題		今後とも、多様な市民のニーズを踏まえて、文化会館・みつなかホールで様々な自主事業を展開することによって、集客率の向上をめざす。														
担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課														

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業		決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	27,339	27,645	△ 306	一般財源	26,186	26,493	△ 307	
内 訳	事業費	9,993	9,941	52	国県支出金	662	662	
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)	491	490	1	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市計画管理事業	細事業事業費	9,993
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見提出手続(パブリックコメント)	その他(案の縦覧、意見書の提出)	住民説明会の開催

(4)26年度の取組と成果

1. 都市計画管理事業の内容

都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。そのほか、都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。



けやき坂地区 地区計画(変更)の都市計画決定

阪神間都市計画(川西市)					
面積(ヘクタール)					
行政区全域		5,344			
市街化区域		市街化調整区域		備考	
区分	市街化区域		市街化調整区域		平成21年4月28日 兵庫県告示 第548号
	面積(ヘクタール)	%	面積(ヘクタール)	%	
川西市	2,303	43	3,041	57	
用途地域					
区 分	面積(ヘクタール)		備考		
第一種低層住居専用地域	約 1,189		平成26年10月30日 川西市告示 第116号		
第二種低層住居専用地域	約 11				
第一種中高層住居専用地域	約 224				
第二種中高層住居専用地域	約 243				
第一種住居地域	約 190				
第二種住居地域	約 186				
準住居地域	約 11				
近隣商業地域	約 87				
商業地域	約 17				
準工業地域	約 102				
工業地域	約 43				
合 計	約 2,303				

川西市の都市計画決定の概要

2. 平成26年度都市計画決定の状況

- 都市計画道路鶴之荘花屋敷線の変更(H27.4.30)
- 都市計画公園下池公園外4公園の変更(H27.4.30)
- 生産緑地地区の変更(H26.12.25)
- けやき坂地区地区計画の変更(H26.10.30)
- 用途地域の変更(H26.10.30)

市内24地区で地区計画を決定している。平成26年度は、けやき坂地区 地区計画の変更の都市計画決定を行った。

	22	23	24	25	26
地区計画の決定数(累計)	29	30	32	33	34

※変更を含む

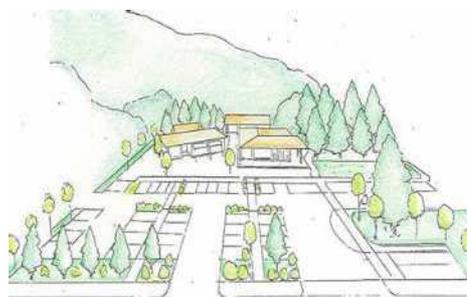


プロペラ公園の現況

3. 都市計画審議会関連業務

都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、本市が定める都市計画に関することや、本市が提出する都市計画に関する事項について調査審議させるため設置している。

平成26年度は、都市計画審議会を5回開催し、都市計画道路、都市計画公園、生産緑地地区、地区計画等の都市計画の変更の審議をし、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)の見直しの予定について説明した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定について市長へ答申が行われた。また、川西市景観計画の策定について市長へ回答が行われた。



新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画
「土地利用のイメージ」

4. 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定

「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」は、本市の北部地域において建設が進んでいる新名神高速道路、アクセス道路及びインターチェンジの供用に伴い、広域交通、地域間交通等の新たな交通が発生し、開発需要が高まると予想されるインターチェンジ周辺地域について、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用計画を策定した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 当該年度、多くの都市計画案件を都市計画決定した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を策定し、地区計画制度を活用することで、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する参画と協働の視点に立った土地利用の実現化を示す計画を策定した。
課題と改善について 都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。 特に、インターチェンジ供用開始に向けて、土地利用計画の実現を図っていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。 さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺において、緑地保全・景観形成を図りつつ、地域の活性化に資する土地利用計画の実現に向けて啓発・普及に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市景観形成事業		決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため建築物の景観誘導等を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	11,608	12,502		△ 894	一般財源	11,608
内訳	事業費	2,935	3,650	△ 715	国県支出金			
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	都市景観形成事業	細事業事業費	2,935
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催	意見提出手続(パブリックコメント)	フォーラム・シンポジウム

(4)26年度の取組と成果

1. 都市景観形成事業の内容

- 魅力ある都市景観の形成、景観阻害の防止、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりをめざして、大規模建築物等を建築する者に対して、川西市都市景観形成条例に基づく指導や助言を行っている。
- 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホットする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真や資料などを展示するとともに、ホームページにも掲載するなど、広く市民に景観に関する情報を発信している。



第4回ふるさと川西景観展(川西市役所1階市民ギャラリー)



ふるさと川西生活景2015カレンダーの作成

2. 景観計画の策定

「川西市景観計画」を、昭和63年の「都市景観形成基本計画」の策定等による取組の成果や、平成16年の景観法の施行等による景観行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市のこれからの景観形成の基本的な方向性を明確に示すことにより、市民と事業者と行政がそれぞれの立場から協働し、川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくため策定した。



川西市景観計画

3. 景観条例の改正

本市では、平成5年に都市景観形成条例を制定し、条例に基づき、都市景観形成地区の指定、大規模建築物等の届出審査を行うなど、積極的に景観行政に取り組んできたが、法令に基づかない任意の条例による景観誘導は、あくまで指導・助言による誘導であった。景観法に基づく景観計画を策定することにより、景観誘導等の施策に、市民が深い愛着を持って快適に暮らせるまちづくりの実現を図ることを目的に、景観法の仕組みを導入した条例に改正した。

4. 都市景観形成条例の届出状況

川西市都市景観形成条例に基づく届出等について、指導や助言を行った。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
景観条例届出件数	22	2	2	26	16

(単位:件)

5. 第4回ふるさと川西景観展の開催

市制施行から現在までの60年間の景観シーンを紹介することで、川西のこれまでの歩みについて知り、また昔に思いを馳せることができ、ふるさと川西への興味・関心を呼び起こし、川西をより好きになってもらうことを目的に、60年間の景観シーンを振り返り、川西の景観を展示した。加えて、「60年後の未来に残していきたい生活景」の「はがき絵」を展示した。



第4回ふるさと川西景観展の開催

6. 第4回ふるさと川西景観フォーラムの開催

川西のこれまでの歩みを振り返ることで、市民が懐かしさを感じ、また、今まで知らなかった川西について知ってもらい、川西の魅力を共有・再認識することで市民の景観に対する意識が向上することを目的に、ふるさと川西景観フォーラムを開催した。

今回は、川西の景観形成の重要な要素の一つである「鉄道」をテーマに、沿線の景観は日々の暮らしに密接な生活景を、鉄道の変遷及び沿線の景観の移り変わりを知ることで、市民のふるさと川西への愛着がより深まることのできた。



第4回ふるさと川西景観フォーラムの開催

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 <small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>「景観法」に基づく景観行政団体に移行し、景観法を根拠とする実効性の高い景観計画を策定した。景観計画は、「生活シーンから景観を捉える」という他市の計画にはないオリジナルの基本理念に基づくもので、参画と協働のまちづくりによる景観形成の方向性を示す計画を策定した。</p> <p>さらに、景観法の仕組みを導入した景観条例に改正した。</p> <p>また、第 回ふるさと川西景観展の開催、「鉄道の変遷から見る川西の景観(まち)」をテーマに第4回景観フォーラムを開催した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>今後、景観計画の啓発・普及と景観計画の実現に改正条例の施行を進める必要がある。</p> <small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくための景観計画実現に向けて、市内各所で景観フォーラムを開催し、普及・啓発を図り、市内の景観資源の発掘を図る。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業		決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	30,331	29,845		486	一般財源	24,990
内訳	事業費	4,312	3,289	1,023	国県支出金	3,099	2,528	571
	職員人件費	26,019	26,556	△ 537	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	3	3		特定財源(その他)	2,242	3,895	△ 1,653
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	開発行為審査事業	細事業事業費	4,312
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	<p>・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等) 市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。 なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない。市街化調整区域における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。</p> <p>・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成工事規制区域で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。</p> <p>・地震発生時に災害発生のおそれのある大規模盛土造成地について、宅地造成規制法第20条第1項に規定する造成宅地防災区域の指定等を行うにあたり、平成25年度に調査抽出された対象盛土個所について、現地調査等をもとに危険度評価を実施し、次段階の調査を必要とする場合の調査優先度を設定する。</p> <p>上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会等に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。</p>		

開発許可及び宅造許可(実績件数)

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開発許可	18	14	26	24	14
開発許可(変更)	17	15	20	24	15
宅造許可	12	9	6	14	17
宅造許可(変更)	0	6	0	1	7

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>開発行為に関して一定の水準を確保するとともに、開発行為指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて事業者と協力を求めて事業を推進した。</p> <p>また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地にかかる調査を実施し、調査優先度を設定した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>開発行為に関する要望等について、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応しなければならない。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた柔軟な対応を図り、事務の適正化・迅速化を進める。</p> <p>また、地震時に災害発生への恐れがある大規模盛土造成地について、その造成地マップの公表を県等と調整するとともに、調査優先度に基づく現地調査を行う。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業		決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	17,490	17,826	△ 336	一般財源	17,490	17,826	△ 336	
	事業費	144	122	22	国県支出金				
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	住宅・宅地調整事業	細事業事業費	144
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度 of 取組と成果	<p>都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。</p> <p>また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行っている。</p>		

開発行為等指導要綱による協議件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事前協議件数	75	75	82	71	56

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>都市計画法等関係法令を補完する開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>昨今の経済不況による、事業者の協議に対する意識の変化を考慮し、事業協力を求めていくうえでも協議期間の短縮等事業者の負担を軽減する必要がある。</p> <p>また、開発行為に関する要望等について、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応しなければならない。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>要綱協議に要する期間の短縮を図るため、庁内各課協議において必要に応じて相談書の段階で情報の共有化を図り、事業計画の変更による修正作業等を最小限にする。また、事業者に対しては地元調整を十分に行うよう指導・啓発を行う。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

一筆ごとの土地境界を確認し、土地の位置の復旧に役立つ地図を作成する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	27,497	28,605		△ 1,108	一般財源	19,952	21,015
内 訳	事業費	10,151	10,901	△ 750	国県支出金	7,545	7,590	△ 45
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	地籍調査事業	細事業事業費	10,151
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内人口集中地区(DID地区)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18.7km ²		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			

(4)26年度の取組と成果

1. 地籍調査事業の内容

地籍調査事業は、地籍の明確化を図るために、一筆ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査して境界の位置と面積を測量し、地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成する事業である。

調査は地区内の全ての土地を対象に行われ、土地所有者の現地立ち会いにより筆界を確認する。そして、調査結果により、成果(地籍図、地籍簿)が作成され、県や国の検査、事務手続きを経て、各土地の筆界点には現地復元が可能となる座標値が付与され、土地に関する基礎データとして利活用される。

本市における地籍調査対象面積は50.84km²(市域面積より河川敷を差し引いた面積)で、人口集中地区(DID地区)から優先的に調査を行っている。

地籍調査の工程分類

工程	工事分類名称	工程分類の内容
A 工程	事業計画、手続	関連機関との調整、事業計画の策定・公示、実施計画の作成、指定及び実施の公示等
B 工程	地籍調査事業準備	実施組織の確立、補助申請、作業班の編成、推進委員会の設置、趣旨の普及等
C 工程	地籍図根三角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
D 工程	地籍図根多角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
E 工程	一筆地調査	作業進行予定表の作成、調査素図の作成、現地調査等
F 工程	地籍細部測量	細部図根点の選点、標識、観測及び測定、計算等<細部図根点測量>筆界点の観測及び測定、計算等<一筆地測量><地籍図原図の作成>
G 工程	地籍測量	測定、計算及び点検
H 工程	地籍図、地籍簿の作成	地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿の作成、閲覧等

●筆界未定地とは

筆界未定地とは、現地調査(立会)が行われた際に、筆界(境界)を確認できなかったため、「筆界未定」として処理した土地をいう。
筆界が確認できない理由は●所有者間で紛争がある●位置が不明●所有者の居所不明●所有者が調査(立会)に参加しない等がある。
筆界未定と処理された土地は、登記記録上の所有権は残るが、一土地の所有者単独では●分筆・合筆ができない●地積更正ができない●地目変更ができない。そのため、不動産価値が下がったり、売買や抵当権の設定などに支障をきたすことが懸念される。

2. 地籍調査が果たす役割

ア) 土地にかかるトラブルの未然防止に役立つ

土地の境界が不明確であると、住民間や官民間において境界紛争等様々なトラブルが発生しがちである。地籍調査の実施は、このようなトラブルを未然に防ぐことにつながる。

イ) 災害の復旧に役立つ

地震等の災害が起きてしまった場合、地籍調査が行われていれば、個々の土地が地球上の座標値で表示されているため、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑にすすめることができる。

ウ) 公共事業の円滑化に役立つ

地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に、大いに寄与する。

エ) 土地取引の円滑化に役立つ

正確な土地の状況が登記簿に反映され、登記制度の信頼性が向上するとともに、安心して土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながる。

3. 地籍調査事業の成果

工程	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基準点設置 (D工程)	小花1・2丁目 中央町						錦松台		大和西 1・2丁目
地権者調査 (E1工程)		中央町	小花1・2丁目		錦松台			大和西 1・2丁目	
現地立会 (E2工程)			中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目	
現地測量 (F工程)				中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目
地籍測量 (G工程)					中央町	小花1・2丁目		錦松台	大和西 1・2丁目
地籍図・地籍簿の作成 (H工程)						中央町	小花1・2丁目		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>平成26年度大和西1・2丁目地区の、現地調査は完了した。平成27年3月になって、大和西1丁目も立会され、筆界未定をなくすことができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>年次的、計画的に事業を進めているが、現地立会がされない事例が多く、土地の境界が不明確なままの土地が発生し、その解消が課題となっている。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>平成27年度に大和西2丁目の、地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿の作成、閲覧等(H工程)を実施予定している。平成28年度には、大和西1丁目と錦松台地区の「閲覧」を実施する予定をしている。今後、調査成果の有効性を見定めながら、事業を進める。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	まちづくり支援事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	21,103	21,615		△ 512	一般財源	21,103
内 訳	事業費	3,757	3,911	△ 154	国県支出金			
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	まちづくり支援事業	細事業事業費	3,757																												
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及び開発団地等																														
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約65,000人(25,000戸)、開発団地面積 約10km ²																														
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会																														
(4)26年度の取組と成果																															
1.まちづくり支援事業の内容																															
<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体による住み良いまちづくりを推進するため、川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例やまちづくり支援事業に基づき、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施している。 ・地区計画地元案の策定をめざすまちづくり協議会に対して、住民主体のまちづくり活動を活発化させるため、職員による人的支援(進め方の助言や他の活動事例紹介など)を実施するなど、本事業の推進に努めている。 また、地区計画の区域内で建築を行う者に対し、地区計画の届け出を課し、地区計画の規制を遵守するよう指導している。																															
	けやき坂地区	地区計画																													
	阪急日生ニュータウン(川西市)	地区計画																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>阪急日生ニュータウン(川西市)</td><td>8</td></tr> <tr><td>鶯が丘地区</td><td>5</td></tr> <tr><td>多田グリーンハイツ水明台地区</td><td>23</td></tr> <tr><td>多田グリーンハイツ向陽台地区</td><td>18</td></tr> <tr><td>多田グリーンハイツ緑台地区</td><td>19</td></tr> <tr><td>大和東1丁目地区</td><td>6</td></tr> <tr><td>大和西1丁目地区</td><td>2</td></tr> <tr><td>清和台地区</td><td>24</td></tr> <tr><td>けやき坂地区</td><td>37</td></tr> <tr><td>東畦野山手地区</td><td>4</td></tr> <tr><td>湯山台地区</td><td>10</td></tr> <tr><td>中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区</td><td>12</td></tr> <tr><td>合計</td><td>168</td></tr> </tbody> </table>			地区名	(件)	阪急日生ニュータウン(川西市)	8	鶯が丘地区	5	多田グリーンハイツ水明台地区	23	多田グリーンハイツ向陽台地区	18	多田グリーンハイツ緑台地区	19	大和東1丁目地区	6	大和西1丁目地区	2	清和台地区	24	けやき坂地区	37	東畦野山手地区	4	湯山台地区	10	中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区	12	合計	168	
地区名	(件)																														
阪急日生ニュータウン(川西市)	8																														
鶯が丘地区	5																														
多田グリーンハイツ水明台地区	23																														
多田グリーンハイツ向陽台地区	18																														
多田グリーンハイツ緑台地区	19																														
大和東1丁目地区	6																														
大和西1丁目地区	2																														
清和台地区	24																														
けやき坂地区	37																														
東畦野山手地区	4																														
湯山台地区	10																														
中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区	12																														
合計	168																														
地区計画区域内での建築等を行う場合は、地区計画の内容を遵守せねばならない。																															
平成26年度地区計画の地区別届出件数																															

2. まちづくり活動及び地区計画決定状況等

(単位:件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
まちづくり活動(合計)	30	19	19	18	20
地区計画の決定数	6	1	2	1	1
地区計画の届出数	110	164	212	184	168

※変更を含む

平成26年度 けやき坂地区 地区計画の地区整備計画区域の拡大を都市計画決定した。

3. まちづくり活動実施地域及び回数

(単位:回)

地域	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
清和台					1
満願寺	8				
日生				13	3
大和団地			3		1
緑台緑地	2		2	1	
けやき坂	12	1		1	3
東睦野山手					
撰代					
高見台	4				
湯山台	3	18	2		2
鶯台			8	3	3
高芝					5
その他	1		4		2
合計	30	19	19	18	20



鶯台自治会出前講座



高芝自治会出前講座

鶯台自治会、高芝自治会に、地区計画の策定をめざす勉強会の出前講座を実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>当該年度は、具体的なまちづくり支援事業はなかったが、地元からの求めに応じ、地区計画の策定のための勉強会を実施した。特に高芝地区では、次年度以降に向けて、具体的な活動の機運が高まった。</p> <p>事業の成果として地区計画等の都市計画決定による地区計画区域内の規制を遵守することにつながっている。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>市民とともに、計画的なまちづくり推進のために、当事業による支援を継続していく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>高芝地区では、今年度の勉強会を経て、27年度以降に具体的なまちづくり協議会の設立の意向があり、アドバイザー派遣の予定をしている。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	280
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 建築指導課	作成者	課長 萩倉 直	

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	102,523	107,879		△ 5,356	一般財源	94,809	97,706
内 訳	事業費	15,793	19,359	△ 3,566	国県支出金	2,626	5,352	△ 2,726
	職員人件費	86,730	88,520	△ 1,790	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	10	10	特定財源(その他)	5,088	4,821	267	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	建築指導事業	細事業事業費	15,793
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	建築物を所有又は新たに建築物等を計画する市民及び開発業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全般		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	フォーラム・シンポジウム	共催、実行委員会	講座・講習会
(4)26年度の取組と成果	<p>以下の業務を主に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築確認申請の受理及び審査並びに検査 2 建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定 3 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定 4 違反建築物等の指導及び措置 5 特殊建築物等の定期報告の実施 6 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定 7 簡易耐震診断事業に基づく耐震診断 8 住宅耐震改修促進事業 		
	 <p style="text-align: center;">市民フォーラム 「失敗しない耐震・リフォームのコツ」</p>		

① 建築確認・検査の件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市 建築確認	19	7	17	12	20
市 完了検査	18	5	13	13	20
民間 建築確認	668	728	700	713	639
民間 完了検査	594	732	643	680	683

② 許可・認定・報告・違反の件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
基準法 許可・認定申請	35	30	30	28	28
定期報告(建築)	65	40	80	65	46
定期報告(設備)	24	20	45	46	46
定期報告(昇降機)	460	460	456	485	545
違反指導	8	2	6	2	6

③ 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
道路の位置の指定	4	3	5	1	3

④ 長期優良住宅の認定申請件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定申請	142	172	166	158	149

⑤ 簡易耐震診断件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
診断戸数(棟数)	22 22	29 27	30 29	22 22	28 26

⑥ 耐震改修件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般型(改修補助)	26	20	29	29	17
小規模型(計画策定補助)	0	1	0	0	0
小規模型(改修補助)	0	1	3	0	2

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 安全で快適な建築物が適正に建築され、将来にわたり良好な状態で維持保全されるため、建築主や所有者等に対し、建築基準法や関係法令に基づき、諸手続きの審査・検査・指導を行った。また、耐震化の促進に向け、住宅耐震改修促進事業の推進・啓発に努めた。
課題と改善について	
近年、建築物を取り巻く状況は、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化、低炭素化、環境への配慮など、多様な視点での対応が求められ、業務内容は、年々複雑さ・難解さが増している。時代の変化に対応した人材を育成するとともに、国や県からの確に情報収集するなど、建築行政の強化と効率化が求められる。	27年度以降における具体的な方向性について 建築物の質の向上と安全安心なまちづくりをめざし、建築確認・審査の厳格に行い、住宅耐震改修促進事業は継続しつつ、これまでの耐震化施策の総点検を行って、新たな目標や施策の設定を行う。一方で、ますます専門化・高度化する事務を少数の職員で効率よく実施し、建築行政を強化するため、職場研修や事務改善に取り組む。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歩道整備事業		決算書頁	246
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りよの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 まちづくり推進室	作成者	室長 河合 章宏	

2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
		総事業費	44,539	13,352			31,187	一般財源	16,564
内訳	事業費	35,866	4,500	31,366	国県支出金	9,975	1,240	8,735	
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債	18,000	1,200	16,800	
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	歩道改良事業	細事業事業費	4,909
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	切下げ 8箇所		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事の通知)		

(4)26年度の取組と成果

- 歩道切下げ工事及び設計業務委託を実施した。
 - ・市道52号歩道改良工事(H25⇒H26事故繰越)
 - ・鶯台2丁目交差点改良工事(前払い金)
 - ・設計委託
- 歩道切下げ

既設歩道の拡幅及び段差をなくす事により、利用者の安全が図れた。

(千円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26
改良箇所	8	6	12	2	8
事業費	5,587	10,068	3,087	2,033	32,561

市道52号



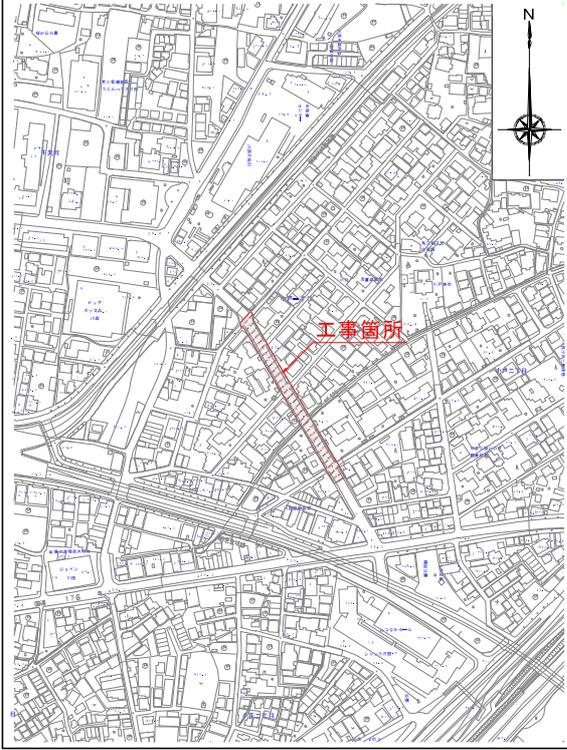
(単位:千円)

〈細事業2〉	市道3号歩道整備事業	細事業事業費	30,957
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸1丁目・2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=190m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 市道3号歩道整備工事 		

市道3号



位置図



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>歩道に段差があり、歩行者の通行に支障となる路線について、歩道の切下げ工事を実施し、利用者の通行性及び安全性を確保した。</p> <p>また、バリアフリー重点整備地区の特定経路のうち、歩道幅員が狭小で段差がある路線について、利用者の安全性を確保するため、歩道拡幅工事を実施した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>通学路及びバリアフリー重点整備地区内で歩道を新設、又は拡幅整備をする必要がある歩道が多数ある。</p> <p>しかし、歩道の新設・拡幅整備は、歩道整備区間も長く、既に家屋が連担しており、用地買収が不可欠なため用地取得・物件補償について多数の地権者にご理解・ご協力を得る必要があることから、事業の推進には多大な時間と多額の費用が必要となる。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「川西市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」に位置する特定道路・生活関連道路や通学路について、特に歩道が未設置の都市計画道路などを重点的に整備することで歩道の拡幅整備を推進する。</p> <p>また、交差点など、歩道の切下げが未改良の箇所についても計画的に実施し、利用者の安全性を確保する。</p>

地域分権の推進に 関する条例

平成 26 年 10 月 1 日からスタートしています



あんばい
ええまち
かわにし

■ 条例制定の背景は？

川西市では、昭和 50 年代から、概ね小学校区単位でコミュニティ組織による活発な地域づくり活動が展開されてきました。しかし、地域では高齢化やライフスタイルの変化から活動の担い手が減り、また、行政もヒト、モノ、カネといった経営資源が縮小するという現状となっています。

地域における高齢者世帯や子育て世帯への支援、防犯・防災対策等への取組みが今後ますます必要になってくることが予測される中、地域力を強化することなしに本市の持続的な発展は望めません。

そこで、各地域で活発に活動されているコミュニティ組織を基盤に、地域活動の活性化を図るための仕組みとして地域分権制度をつくろうと、平成 23 年度から検討してきました。

そして、平成 25 年 11 月には制度の基本的な考え方をまとめた「地域分権推進基本方針」を策定し、それを受け、平成 26 年 6 月に「地域分権の推進に関する条例」として制定しました。

■ 条例にはどんなことが書かれているのでしょうか？

1 市民、自治会、コミュニティ組織などの役割や市の責務を明文化

市民、自治会、コミュニティ組織などの役割や市の責務について、主なものは次のとおりです。

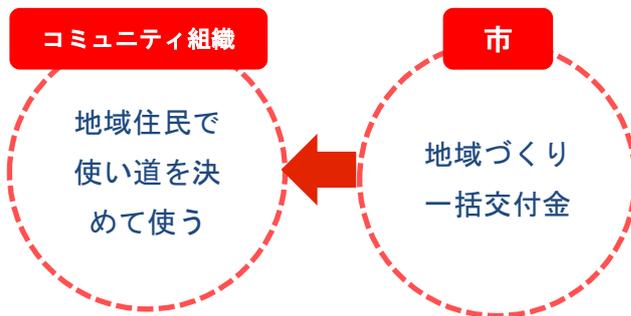
各主体の役割	市民	・自治会活動等の地域活動に主体的に参加するよう努める。
	自治会	・より良い地域づくりを目的に地域活動に取り組むよう努める。 ・地域住民に対し、自治会への加入、地域活動への参加などを呼びかけるよう努める。
	マンション居住者、管理組合	・自治会の形成、地域の自治会活動等に主体的に参加するよう努める。 ・コミュニティ組織の構成団体として参画するなど、より良い地域づくり活動に取り組むよう努める。
	コミュニティ組織	・地域が抱える課題の解決に向けて地域活動に取り組むとともに、より良い地域づくりに努める。 ・地域住民の自治会活動等への参加促進や自治会活動の活性化の推進に努める。
	住宅業者	・住宅の建築等にあたり、自治会加入などについて入居予定者に説明するよう努める。
市の責務	・自治会加入促進への支援 ・自治会及びコミュニティ組織の活性化支援 ・自治会やコミュニティ組織の組織化支援	

2 コミュニティ組織の設置や事業は？

本市では、昭和50年代から各地域でコミュニティ組織が設置されてきましたが、地域づくりの基盤となる組織としての位置づけを明確にするため、コミュニティ組織の設置及び区域、構成員、事業、活動の制限について条例で決めました。主なものは、次のとおりです。

区 域	小学校区とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、小学校区を越えた区域で設置できる。
構成員	地域内に住所を有する全ての者（住民）が基本。ただし、コミュニティ組織が認める場合は、事業者、通勤・通学者等も含むことができる。
事 業	地域課題を解決し、住み良いまちづくりを進めるための事業（文化、体育、環境、福祉、防犯、防災、健康増進、青少年の健全育成ほか）

3 「地域づくり一括交付金」という新たな仕組み



現在、コミュニティ組織などの地域活動団体へ交付している各種補助金は、使い道が限定されていますが、「地域づくり一括交付金」は、地域の特性（課題や資源など）に応じ、地域住民の皆さんの話し合いの下、柔軟な使い方ができます。

一括交付金の仕組み

- ・コミュニティ組織に対して交付します。
- ・交付を受けるときは、市長へ申請し、承認を受けます。
- ・承認されるには、交付要件を満たす必要があります。

一括交付金の交付要件

- ・区域の主要な団体が、コミュニティ組織の運営に参画していること。
- ・住民などの構成員で組織されていること。
- ・民主的に運営するために必要な事項などが規約に定められていること。
- ・地域別計画を策定していること。

※地域別計画とは、地域のありたい姿を実現するために実施する事業を取りまとめたものです。

「川西市地域分権の推進に関する条例」策定過程

- 平成23年度施政方針において、地域分権制度を導入する旨、表明
- 平成23年7月～平成24年2月 地域別懇談会の開催（14地域×3回）
- 平成24年9月15日 かわにし夢・未来フォーラムの開催
- 平成24年10月～平成25年2月 地域夢・未来カフェの開催（14地域×3回）
- 平成25年3月24日 かわにし夢・未来フォーラム（全体発表会）の開催
- 平成25年1月～6月 参画と協働のまちづくり推進会議における地域分権制度の審議、答申
- 平成25年6月 地域分権推進基本方針（案）の策定
- 平成25年7月24日 議員協議会＜地域分権推進基本方針（案）について＞
- 平成25年7月～8月 14地域で地域分権推進基本方針（案）説明会の開催
- 平成25年10月15日 議員協議会＜地域分権推進基本方針について＞
- 平成25年11月 地域分権推進基本方針の策定
- 平成26年2月13日 議員協議会＜地域分権の推進に関する条例（案）要綱について＞
- 平成26年3月1日～31日 条例（案）要綱に対する意見提出手続（パブリックコメント）の実施
- 平成26年6月 議案上程「川西市地域分権の推進に関する条例の制定について」
- 平成26年6月24日 条例修正可決
- 平成26年10月1日 条例施行

■ 今後のスケジュールは？

地域分権制度は、平成27年度からスタートしますが、地域によって取り組み方や進め方が違ってくると思われます。市は、各地域の状況に応じたサポートを行い、地域活動の活性化に取り組んでいきます。皆さんも地域活動に積極的に関わり、力を合わせ、より良い地域をつくっていきましょう！



お問い合わせ先

川西市総合政策部 参画協働室

TEL 072 (740) 1600 FAX 072 (740) 1322

地域夢・未来ブログ <http://chiikiyumemirai.blog.fc2.com/>

1. 川西市の重点方針

第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささああい 輝きつなぐまち」を実現するため、第5次総合計画前期基本計画に掲げる次の5点に重点を置いて施策展開を図ります。

- ①元気な都市再生プロジェクト
- ②豊かな水と緑共生プロジェクト
- ③こころ豊かなこども育成プロジェクト
- ④いきいき健康・長寿プロジェクト
- ⑤川西の魅力発見・発信プロジェクト

2. 総合政策部のサービス対象者

広報室のサービス対象者
(市民)
分かりやすい情報提供を要求。発信される情報への依存型。広報にすべての情報を要求する。企画段階からのより深い情報提供を期待。
(職員)
自らが情報提供するとき(対プレス)に的確なアドバイスを期待。

行政経営室・財政室のサービス対象者
(納税者)
納税意識が高まり、意思決定の段階から参画を要求。
(職員)
権限移譲などにより、各所属が自ら意思決定を行う。将来にわたって安定的な行政運営を期待。

参画協働室のサービス対象者
(市民)
地域分権制度の運用にあたって、市からの適切なサポートを期待。
(職員)
市民等との参画協働の具現化に向けた的確なアドバイスを期待。

3. 総合政策部を取り巻く経営環境

- ・ひと・モノ・金など経営資源の縮小
- ・循環型社会形成や里山保全など環境問題への関心の高まり
- ・情報技術のスピードアップ
- ・情報媒体の多様化
- ・少子・高齢化に伴うサービスの変化
- ・地方分権の推進に伴う地方財政フレームの変更
- ・市民参画の要請
- ・行政に対する市民の関心の高まり
- ・公共施設の老朽化への対応
- ・職員の高齢化に伴う人事体制の構築・技術伝承
- ・大災害等への対応
- ・都市間競争への対応
- ・市の魅力の市内外へのアピール
- ・市制施行60周年とポスト周年のまちづくり

4. 総合政策部がめざす姿

★市長の方針を具現化するために、自ら企画立案を行うとともに、全庁的な調整機能を発揮し、結果として本市の行政運営がスムーズになされている。

- ①将来にわたって安定的な行政運営を行っている。
- ②市政運営の状態が市民に理解され、多くの市民が積極的にまちづくりに参画している。
- ③現場の事情を的確に把握したうえで意思決定を行い、全職員から信頼される組織として機能している。

5. 総合政策部の現状

(1)重要成功要因	(2)経営上の強み	(3)経営上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ①政策形成を縦割りではなく、組織横断的に行う。 ②政策形成プロセスの透明化を図る。 ③市民力・地域力を活用する。 ④職員自らが課題認識を行ったうえで、企画・立案できる環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トップダウン型ではなく、全員参加型、ボトムアップ型の意思決定を行っている。 ・部長が課長補佐以下の職員と定期的に個別ミーティングを行い、職務推進上の課題などについて、共有化と解決に向けた指導が行われている。 ・部長メールを配信し、部長の仕事観や人生観を伝えることにより、職員のモラルやモチベーションを高めている。 ・業務改善の提案をメールで受け付けるなど、職員の自由な発想を受け入れる組織風土がある。 ・一人1目標を設定し、職員が目的意識を持って仕事を進めるよう促している。 ・市民実感調査、財政状況、決算成果を公表している。 ・事業ディスカッションを行っている。 ・主要プロジェクトについては、市長をヘッドとする推進本部をはじめ、プロジェクトチームなどを設置している。 ・各所属長において職員の研修ニーズを把握し、参加を担保するよう努めている。 ・地域別懇談会など様々な機会を通じて、地縁・志縁団体等との良好な人間関係を築いている。 	<p>①市民の満足に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの新しい、特に若者の市民参画を促す必要がある。 ・市民に対するきめ細かな情報提供について、さらに工夫する必要がある。 ・地域分権の主体である地域組織と、さらに円滑な関係を構築する必要がある。 ・市民意識の醸成に向けた的確な情報発信が必要である。 <p>②組織体質の改善に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分の適性や能力に現在の仕事に向いていない」「仕事に精神的不安を感じている」職員の割合が全庁より高い。 ・部の実行計画等について、職員一人ひとりが認識しているとは言えない。 ・参画と協働の取り組みについて、意識して仕事を進めている職員の割合が低い。(全庁ベース)

6. 総合政策部の重点目標

(1)市民満足の向上に向けて

- ★事業ディスカッションなど、公募を行う予定の事務事業について、若者男女や地域バランスが取れた委員を選出する。
- ★地域住民等との協議を進め、より良い地域分権制度を構築する。
- ★市民に分かりやすく、タイムリーな情報を提供し、事業の評価やホームページ閲覧者のアクセス件数を把握する。
- ★本市の魅力積極的に市内外に発信する。
- ★財政の健全化を図る。

(2)組織体質の改善に向けて

- ★職員相互が褒め合える組織文化を醸成する。
- ★組織の方針と業務の連携を徹底する。
- ★現場目線で考える集団を作る。
- ★要請された業務を的確にこなし、自己実現に結び付けることができる職員を養成する。
- ★業務の仕分け、効率化など仕事の的確なマネジメントを行い、労働時間の適正化、職場環境の改善を図る。
- ★職員の倫理観を育む取り組みを進める。
- ★経営品質向上プログラムを的確に運用し、継続的に市役所改革を進める。

7. 総合政策部の目標

指 標	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
① 施策評価指標	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合 定住志向の強いまちをめざすため	68.1%	70.5%			80.0%
	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合 情報の伝達度を分析するため	64.8%	65.0%			66.5%
	前期基本計画の施策評価達成率 計画を的確に進行管理するため	—	20.0%			100.0%
	市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合 円滑なコミュニケーションの度合いを分析するため	18.3%	18.5%			19.0%
	実質赤字比率 財政健全化指標を捕捉するため	—	—			—
	実質公債費比率 財政健全化指標を捕捉するため	11.7%	13.0%			13.5%
	将来負担比率 財政健全化指標を捕捉するため	152.6%	150.0%			150.0%
向② た上 市 指 標 向 満 け 足	ホームページアクセス数 市民と行政の相互の情報伝達を把握するため	4,511,017	4,600,000			5,000,000
	市役所窓口サービスの満足度(10点満点)	8.0	10.0			10.0
組 織 体 質 改 善 に 向 け た 指 標	適性や関心、能力からみて現在の仕事に自分に向いている 職員満足度が全庁より低いため	3.04	3.22			3.22
	過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができている 職員満足度が全庁より低いため	2.68	2.79			2.79
	休暇が取りやすい 職員満足度が全庁より低いため	1.90	2.83			2.83
	現在の総労働時間は適当である 職員満足度が全庁より低いため	1.90	3.11			3.11
	行政経営品質向上プログラムの認知度(全庁) 未だ認知度が低く、向上させる必要があるため	39.0%	100.0%			100.0%
グッズブカードの提出枚数	12枚	30枚			50枚	